

平成 20 年第4回まんのう町議会定例会会議録(第2号)

平成20年12月12日 開 議 午前9時30分

日程第 1	末武議長	おはようございます。久元豊議員より欠席の届出がありました。執行部、土地改良課長、久保田正章君、欠席のため、課長補佐、森末史博君が出席しておりますので、ご報告します。 ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、20番、山西毅君、2番、小亀重喜君を指名いたします。
日程第 2	三好議員	日程第2 一般質問を行います。質問の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。 14番、三好勝利君。 おはようございます。トップバッターということで、非常に緊張しておるところではございますけど、1点は来年度予算に向けて、あまりつつこむことなく、大まかな点を説明いただきたい。2点目といたしまして、今、各地で起きております公共事業に関連して、一部不合理な点、また、制度上の問題が発生しております。それを、町当局は、今後どのように考えていくのかという点と、事業をやるにはいろいろ問題点がありますが、やはり、決まったことは決まったことじゃ言うて押し通すのではなくして、十分協議の上やっていただきたいという点でございます。 1点目に、平成21年度の予算配分について。特に、過去年度とは項目的にあまり変わらない点は結構でございます。21年度に向けて、新しい項目として何かをやりたい、こういう枠組みをつくりたいという話がもう出ているはずですよ。今までだったら、大体9月の本会議でお願いするんですけど、ちょっと遅れまして、もう大体、骨格はほぼ出来つつあるんじゃないかなと思っております。そのなかで、町長が特に所見をもっておられることをお願いしたいと思います。それによって、再度質問させていただきます。 2点目の公共事業に関して、まず、用地買収のあり方について、これは言うまでもありません。一般常識論であります。そのなかで一部不合理な点が出ております。それも、図面ができ、いろいろ二転三転しながら、地域の強力な指導者のもとに、今、前に進んでいるわけですが、その着工においては、ほんとに言うに言えないいろんな事情が絡み、いろんな条件が右往左往してまいりましたが、やっと着工になりました。そのなかで、一部発生しておるのが、皆さんよく聞いていただきたいと思います。

	三好議員	す。補償額の約3分の1の税金を取られておる、こんなは、私、生まれて初めて聞いたし、皆もびっくりしてると思います。そのなかで、制度は制度ですよ。私もやはり素人ですから、プロの業者に3ヶ所ほど聞きにいきました。あんだ、行政は何を考えると。民間でもそれぐらいのことは理解するでと。いや、県も国も町の担当にも言うたら、これはできんのやと。ほんだらやめたらええがなと。それをやめれば、事業が前に進まないんですよ。そういう事態が発生しとるんです。特例中の特例だと思いますけど、本人になってみな、家族になってみな、こんなばかなことはないんですよ、はっきり言うて。もう拌みに拌んでお願い通して、やっと理解していただいたんですけど、やはりまだ、そういうところが他の地区で出るかも分かりません。そのへんで、制度上は私も初めて知りました。しかも、8年も10年も遡った延滞金までついとる。こういうばかげた行政をやっとるわけですよ。我々議会はそういうことに、昨日も紛争しましたが、こういう事案が起きたときに、やっぱり議員が一丸となって、国、県に立ち向かっていって、それを解決するのが本道じゃないかと、私はそういうふうに思っております。そういう点で、町長の所見をお伺いし、再度、質問に入らせていただきたいと思います。
	末武議長 栗田町長	1点目、予算面と、2点目の公共事業、これに関してどのように考えておられるか、やはり制度上仕方がないと言われるか、本町として何かの形で打開していきたいという方針を持っておられるか、説明を願いたいと思います。とりあえず、1点目は以上です。よろしくお願いします。 町長、栗田隆義君。 三好議員さんの質問にお答えをいたします。 まず、21年度の予算編成につきましては、現在、順次進めておりますが、まず財政基盤の強化を基本姿勢として取り組んでいかなければならないと考えております。情報基盤整備事業、総合公園事業、いわゆるかりんの丘公園整備、または、長炭小学校関係の工事など、大型のハード事業が今年で完了いたします。来年度につきましては、このような大型事業の予定はございませんが、新たなものといたしましては、青少年育成センターの町の単独化、地域公共交通対策の実働などを計画をいたしております。また、かりん温泉につきましても、必要に応じた改修も検討する必要があると考えております。言うまでもなく、道路などのインフラ整備は必要に応じて実施をしておりますし、水道水の臭気対策についても重要な課題であると認識をいたしております。福祉、教育、産業振興など、いずれをとりましても、重要なものばかりでございます。先ほど申し上げましたものを含めまして、事業実施につきましては、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。 次、質問事項の2点目についてでございます。贈与税は、個人から財産の贈与を受けた場合に、贈与を受けた個人に対して、その年における贈与を受けた財産の価額を基にして課税する税金でございます。また、生前一括贈与の制度は、農業後継者の確保と

	栗田町長	農地の細分化防止を目的として、昭和39年から『農地の生前一括贈与に伴う贈与税の期限延長の制度』が設けられ、昭和50年からは『贈与税の納税猶予制度』に改められて今日に至っております。農業者年金制度で経営移譲年金を受給するために、それぞれの自治体の勧め方にもよりますが、年金受給前に農地法や農業経営基盤強化法による使用貸借契約を結ぶか、生前一括贈与を行っております。租税特別措置法により生前一括贈与を行った農地は、贈与税の納税猶予を認められますが、その農地を譲渡や転用等する場合には、納税猶予が打ち切られ、猶予されていた贈与税を利子税とともに支払わなければなりません。譲渡や転用等をした面積が、全体の2割以内のときは、その譲渡又は転用等した土地に係る部分の2割を超えるときは、猶予された贈与税の全額を納めなければなりません。道路事業など実施時に、生前一括贈与をしている土地がその用地として掛かる場合がございます。この場合も、国営、県営、町営などの事業主体を問わず猶予されていた贈与税と利子税を支払わなければなりません。ただし、公共事業のための特例措置として、譲渡や転用等をした面積が全体の2割を超える場合でも、道路等用地に掛かった部分のみの贈与税及び利子税の支払いとされること。また、利子税率が通常の2分の1と減額されることとなっております。 現行の法令による課税は、今申した内容となっております、町といたしましても、用地買収時には対応に苦慮いたしておるところでございます。町行政にとっても、生前一括贈与等で用地取得に支障が生じることもありますので、今後、県や用地対策連絡協議会とともに、何らかの税の軽減を求めるべく働きかけをする必要があると考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	末武議長 三好議員	三好勝利君。 町の予算面ですけど、あんまり簡単明瞭過ぎて、何を聞いたかさっぱりわからんような状態ですけど、要望だけさせていただきます。たとえば、今、光ファイバーができております。20数億という非常に素晴らしい設備でやっております。その中で、いろいろ賛否両論ありますけど、オフトーク通信ですか、町の行政報告なんかはほんとに、後にリピーターで24時間流しております。非常に利便性があるし、また、聞き漏らした点を聞くという点では、非常に助かっております。そらそれでいい。たとえば、問題が発生したのは9月頃ですけど、9月いっぱいから試験放送、10月に伸び、11月、12月でやっと実現しました。これはやはり担当課長申すのに、加入者が少ない、まだ残っていると、やはりできるだけ100%の加入率を目指したいんだという温かい行政の気持ちで、ほんとに私は喜んでおり、また、地域でそういう説明をしました。今現在、まだ2月いっぱいですか、ちょっと日にちが違っておれば訂正しますが、私がお聞きしたんのは、2月いっぱいまで猶予があるから、残っておれば100%公費で助成できるんだから、絶対に付けておってくれと。まだ未だに理解のできてない人もおります。その受診盤をつけないければ、テレビもだめ、インターネットもだめですよと、有線放送とだけは別になっておると勘違いしてる方が、まだおそらく2、3割はおるん

	三好議員	でないかなと思っております。その光ファイバーの受診盤、何万とします。金額を言えばびっくりしておりました。それを全部各戸に無料でつけていただいておりますから、ほんとに画期的な、まんのう町、新しい大きな目玉商品の事業だと非常に喜んでおります。それが落ち着いて、後はこういう議会なんかを放映するということでやっておりました。ただ、やってはありましたけど、未だにまだ実現はしておりません。まだ条例も出来ておりません。そういうのは、担当の課長の申し開きです。それは分かります。ただ、我々一般の素人としては、この光ファイバーを付ければ、各戸のテレビにすべてに町の情報が映るように、9割の方が思っておりました。ところが、あれをつけなさい、これをつけなさい、これをつけなければ映りませんよと。では、何のために、こんな大きな金を使って、この事業をやったんかという、非常に、一部の不信感が出ております。私もその1人です。全く勉強不足か理解不足か分かりません。すべてのテレビに映るというふうに、私は理解しておりましたし、すべての家庭に音声が届く、これはもう今、実現しております。そういうなかで、何も考えずにそれを漠然と、仕方がないと見過ごすのか。それとも、新しい項目として、何かの特別枠で予算を組んで、前向きに対処していくのかと言うのが1点目です。 それともう1点目は、これだけ光ファイバー網を張り巡らして、全国にあんまりないような設備をやりました。やはり、東京から来るとる方言われる。東京におけるのと通信においては、全く情報の収集は同じだと。ただ、ビルがない、道がない、人間がおらない、これはもう絶対に今すぐ解決はつかないけど。この通信網だけでも、ほんとうに東京、大阪、名古屋と同じような条件が出ておると、非常に喜んでおります、片方では。ですから、そういう点も、でき得るならば、執行部、担当課長と協議の上、多額なものであれば多少縮小すると。そういう点で何とか前向きに検討していただきたいと。そういう点も多少ここで出てくるなあと期待したけど。今の町長さんの説明では、何が何か、私さっぱり理解ができません。ですから、今後まだ時間があります。大きなうねりの中で、新しい町をつくったわけですから、やはりよかったなど。昨日も激論を交わしましたが、よかったなどというまちづくりをやっていきたい。次に、また執行部も考えてもらいたい。それが1点目です。 それと2点目といたしまして、予算面で福祉や教民の管轄になろうかと思いますが、以前も私がここで申し上げました。ほんだら光ファイバーという通信網ができるまで待ってくれと。たとえばどういうことかという、皆さん今ご承知のとおり、ほとんどの方が、買い物のクレジットカード、ID カード、いろんなカードを持っております。あれを高齢者やったら高齢者の、私が前に申し上げましたように、インプットして皆さんに渡す。それを持っとく。どっかで倒れたと。そのカードをインプットすれば、過去の病歴、現在の治療方法、脈、血圧、血液型、すべてが分かるように、今なっております。以前は、小さい田舎の医者ではもっておりませんでしたけど、今、どこの医者行っても、ぼんとコンピューター差し込んだらぱっとカルテが全部出てきます。そういう便利な世の中になっております。そうすることによって、たとえば、倒れてどっかに搬送する。ぱっと見たら、これはAとい
--	------	--

	三好議員	う病院でついとる、そこへ行く。コンピューターに入っとりますから、血液型すべてわかっております。即、治療ができます。それを数ヶ所の院長さんに相談申し上げたら、そら素晴らしい、ぜひやってくれ。ただ、プライベートなもんが絡んできて、難しいんです。やたらとプライベート、プライベートと。命が大切か、プライベートが大切か、三好さん、よう考えて判断しなよ、あんたら行政は何を考えるとんと。そうすることによって、医療費も削減できるんですよという立派な医者さんもおります。そういうなかで、私もある集会で、時々、高齢者の方に聞いてみますと、おそらく9割以上の方が手を挙げます。そのカードがほしい、助かりたい、そういう感じをもっておりますので、これもやはり、以前申しました、どこもやってないと。どこもやってないからうちが最初にやるのが一番クローズアップになるわけです。光ファイバーというものをもう引いたわけですから。それもぜひ考えて、盛り込んでいただきたい。できなければできない分の理由を、後で、また3月の議会にでも提示いただきたいと思います。 それと昨日も、教育長と教育関係の者で話がありましたけど、昨日一昨日の新聞見てみますと、乳幼児の保育所、幼稚園の登園する場所ですか、私も以前申しました、10年前に。ほんだら最寄の地区しかだめやと。ただし、こっから丸亀、坂出に勤めとる、勤めた最寄の幼稚園、保育所に枠があればそこに預けることによって、非常に利便性があるわけです。帰りでも10分、15分で迎えにいけます。そういうことがやっと昨日一昨日の新聞で、後でまたコピーしてお渡しします。素晴らしい発想が、もう新聞に発表になるということは、おそらく骨格はできてると思います。そういうんであれば、この田舎の地区から預けて、坂出、高松に勤めて、飛んで帰ってきて、また子どもさんを迎えにいく、そういうのが相当短縮されます。そうすることによって、人口の減少が多少でも救われるんじゃないかなと、そういう点が1点でございます。その点をぜひともできる限り、できないといえればできない、できるといえればできる。やるかやらんかの問題ですので、できうる限り予算に盛り込んでいただいて、やはり新しいまんのう町になってよかったなと。議員もそこそこ数がおるけど、やっぱりようやったなというのを、私はほしいわけです。それをお願いします。 それと、2点目の公共事業の分で町長が説明されました。これはもう知ってというわけですが。ただ、その制度がおかしい。だから、ある県の職員いわく、県会議員が前にも話しにきたけど、私は跳ね除けたんじゃないかと。おまえ、誰にもの言よんやと。県会議員のしゃんとしたんがおればふなふなしたんもおるわと。町会議員やって、それでへなへな下がるもんとか下がるんもおるぞ、誰にもの言よんじゃと言うたら、担当課長が来て、まあ待ていうんで一応治まったんですけど。私はそういう馬力で、地域のためにやっとなります、正直言って。だから地域の人も協力してくれて、二転三転なりながら、やっとな事業にこぎつけた。それが、この問題が発生してきたんです。私、気の毒で、もう近所でおれんのですわ。いただいた金の3分の1も取られて。そら、贈与税うんぬん分かりますよ。それはね、公共事業いうんで、強制買収と匹敵するんですよ。皆さんご承知やと思う、課長連中、よう聞い
--	------	---

	三好議員	てもらいたい。それは制度上の問題やから仕方ない。神代の昔からこうなっとんじゃといえぱそれまでです。こななん、人間の作った法律ですよ、制度は。変えりゃいんですよ。もし、あんた、町単独でそういう法整備をやっていけばいいんですよ。年間に何千万、何億ありません。ほんとに、何年に1回かですよ。でも、やっぱりそれが大きな妨げになって、不合理な点が出ておるんです。それと、その改修に当たって、水路が不備であるというて以前からいっておりました。でも、その大きな開発が目の前にあるから、3年ぐらいやから待ちに待って、やっと今度実現した時に、同じ水路の幅でいくというんで、また紛争しました。ほんだら、ある設計屋いわく、よう聞いてください、100年の統計をとってやっとなだから間違いはないと。横着なこと言うたんです。私は、それで、地域の方が、家の中に水が入るんはどよんしてくれるんな。いや、そななはずはないと。ほんだらもう設計変えてくれと。私、知つとるとこあるから、ちゃんとした設計屋雇うてくるから変えてくれと。こなな訳の分からん設計屋要らんがと言うたら、県の担当者が、そななことない、県が段取りしとんや。あんた、よう考えなよと。この補償金は、県の職員、町の職員にくれたんでないんど。この地域の農家の方にくれたんでと。ちゃんとやっぱり地元の言い分は十分聞いて、たとえば50センチの幅を3メートルにせえと言えへんです。40センチの幅をたとえ10センチでも伸ばしてくれという切実なお願いなんです。やはり、最近の状態を見れば、集中豪雨、突発的なんがあるでしょうが。それはやっぱり、皆さん研究してもらわないかんですよ。過去と全然違ったような気象条件になつとるわけです、温暖化で。ですから、今まで全然オーバーフローしてなかったとこもやった。ほんで一部の川は水路ですけど、改修はできないと、当時の担当課長、名前言うたら悪いですけど、栗田総務課長、ほんとに苦労いただいて、できないものをやっていただきました。ほんとに喜んでおります。私、冗談で言ったんです、これだったら猪が遊びにくるぞというような大きな川をつけていただいて、ほんとに喜んでいただいております。やっぱりそういう地域の方の要望をいただいて、後、5年、10年、20年と手をかけずにやっていけるのが、一番簡素化じゃないかと、私は思います。めったやたらとお上の風を吹かして、合併したんやからあれもせい、これもせいって押し付けるんじゃないくして、やはり事業をやる場合は、その地域のもんが何十年生活して根を下ろしとる。その方が一番よう知つとるわけですから。だから、3メートルとは言いません、30センチだったら、後たとえば10センチでも15センチでもカバーしていただいて、そういうような事業を進めていただきたい。それはもう担当課長もよう聞いとってくださいよ。あいつがまたほらほら言よるわとおそらく思とるでしょう。私は性根入れて言つとるわけですから、はっきり言うて。町長、その点は十分考えて事業やってくださいよ、本当に。それで皆さん理解いただいていつとるわけですから。おそらく見違えるような整備ができるでしょう。また、水問題も絡んでおります、いろいろと。そういう点もふまえて、今後、できないことはできないでなくして。できないことをできるようにやっていただきたいと。ただ、前も言いましたように。3千万の予算の分が5千万6千万、これは無理でしょう。3千万、1割でできるんだったら、それが30年、
--	------	---

三好議員 末武議長 栗田町長	10年でやりかえるとか、30年もつわけですから。それを地域のもんがほんとに心配してくれとんですよ。同じやったら無駄遣いしたくないと。できるだけいい具合にやりたいというんで、その点を2点、お願いしときます。 町長、栗田隆義君。 三好議員さんの再質問にお答えをいたします。 まず、第1番目の情報基盤整備事業についてでございますが、議員の皆さん方のご協力もいただきまして、まんのう町全域450km、光ファイバー網を張り巡らすことができまして、いよいよこの12月1日から、試験運用といいますか、告知放送も行っておるところでございます。ただ、今、三好議員さんからもご指摘がありましたように、まだまだ告知器をつけておられない家庭がかなり残っておるように聞いております。そういうことでございますので、これから事あるごとに、町のほうですべて行いますので、ぜひすべての家庭に付けてくださいということは、我々も伝えていくつもりでありますし、また、議員の皆さん方にも、そういうことが耳に入りましたら、町のほうでやってくれるということで進めていただきたいのと、願わくば100%全戸に付けてまいりたいと、このように考えております。また、この光ファイバー網を使いました有効活用、ハード面はできましたが、今後、ソフト面につきましても十分有効活用できるような方法を検討してまいりたいと考えております。 また、2番目のICカードといいますか、保険カードでございますが、まだまだ全国的には普及をしてないようではありますが、これからの時代には、そういったカードも大いに必要であると思いますので、町といたしましても十分検討してまいりたいと考えております。 また、保育所等につきましては、いろいろ家庭の事情もあらうと思いますので、町内の保育所であれば、ある程度弾力的に、どこの保育所でも行けるような方法も、また、町として考えてまいりたい、このように思います。 それと2番目の、税金の問題でございますが、先ほども申しましたように、こういった現行法があるために、我々、町といたしましても、用地買収等におきまして、非常に苦勞しておるところであります。昔から悪法も法なりというふうな言葉もございますが、やはり、改めるべき法律は改めていく必要があると思いますので、議員の皆さん方のご協力もいただきまして、今後、機会あるたびに、国、県なりに法改正の重要性につきましても訴えていきたいとこのように思っておりますので、よろしく願いいたします。 最後にもう1点でございますが、三好議員さんからお尋ねがありました設計上の問題でございますが、これは、各補助金の関係もありまして、国、また県の基準というものがございます。よく言われますのが、たとえば水路の断面を計画する時に、100年に1度の洪水で計画をするか、200年に1回、300年に1回、こういった基準によって、断面の大きさも変わってまいります。
-------------------------------------	---

栗田町長	しかしながら、その１００年に１回の確立が、最近の気象状況の大きな変化によりまして、５０年に１回になるようなことも、今起こっておると思いますので、そういったことも見直しをしていただくよう働きかけてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
末武議長	教育長、北山正道君。
北山教育長	三好議員の乳幼児の受け入れについてでございますが、今、町長のほうから申し上げましたが、保育所につきましては町内、特別、昨日、全協で申し上げましたような校区制というのはございませんので、それぞれの保育所で受入れが可能であれば受け入れるというような体制にしております。なお、幼稚園につきましては、昨日、全員協議会でもいろいろご指導もいただきました。明日、臨時の教育委員会を開きまして、昨日ご提案いただきましたような形で、幼稚園、小学校、中学校、そういったものに大きく広く構えて、昨日の内規を適用できる、そういうふうな方向に前向きに考えてまいりたいと思っております。
末武議長	１４番、三好勝利君。
三好議員	年に４回しか当たらない、微々たる時間でございますので、有効活用にいきたいと思っております。 本当に、町長から、再度詳しい説明をいただきまして、ほぼ１００％と言わず、私の感触では７割から８割、ひょっとしたら９割ぐらいは達成できるんじゃないかなという希望を持っております。 それとまた、教育長におかれましては、本当に、昨日も激論を交わして説明していただいて、微に入り細に入り、今までにない、新しい感覚でもっていくという、馬力のある教育長さんでございますので、大きな期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。 ２点目の制度上、設計上の問題ですけど、制度上はすぐ解決はできない、これは分かります、なれば、町単独で何とかできないかというのが、私の要望だったです、町単独で。それが何千万何億という金やったら言いません。わずかな金です。ただし、補償金の３割ももらえるような感じのもんは、どなたが考えても理解はできんでしょう。個人の場合は別ですよ。これは公共の場合ですから。言うたら強制買収じゃないけど、強制収用と同じですから、その方の協力ないと、今もそこで、大概マルナカの横であずっとるでしょう、１ヶ所、できんでしょうが。ああいう人がうちの近所みたいになんてに理解してくれたらすっとできるんですよ。どなん考えとんか知らんけど。ほんで、あの駐車場にしたって、真ん中の、もともと拡張分かつとんですから、やる時に確保してかかってもろたらよかったです。それが行政命令ですよ。下手なところで行政命令の鉄砲振るんじゃなくて、肝心なとこに、やっぱり行政の大きな権力を発揮していただいてやっていただきたい。課長が紛争して、わずかながらも待避所造っていただき、夕べもその話が出ました、あるところで。非常に喜んでおります、あれだけでも。あれを何ヶ所かでも造ってくれんかという非常

	三好議員	に切実な要望なんです。私、日の多い時、6回も7回も通るんですよ、あそこ。全然通らん人は関係ないでしょう。私もこれ、高篠や下のほうでそんなが発生しとったら、おそらく気もつかんし、言うこともないと思います。やはり前に藤田議員さんもおっしゃっていただきましたけど、我々は本当に朝に晩に通るたびに耳が目が痛いんですよ、本当に。そのへんも十分に考えて、町単独でもわずかながらやっていくということをお願いしときます。それと、設計には国の補助金がある、これは十分承知です。何回も聞いております。補助金の枠というのは。もう、県でも町でも、この寸法ができんのやと。会計検査がくるからできんのやと。会計検査がきたら俺が立ち会ってやるわ、まで言うたんですよ、逃げも隠れもせん。それでもできんと言うんですよ。おなじやったら、わずか10センやったらやればそれで十分、用排水はできるんですよ。それが、基準の上、補助金の額、かといって、補助金を蹴って蹴って蹴って競争入札でとことん叩いて、今、工事やってます。その余った分どっかにくれるんならええけど、全部持って帰る。こんなばかげなこと、もうちっとやめてくださいよ、ほんとに。補助金を何かに使えるんだったら徹底してそこを節約すればいいですよ。1億もらって6千万で済んだと、4千万浮くんだったら使えるんだと、それを全部返さないかん、光ファイバーもそうですよ、余ったら全部返さないかんの。今の、また大きなことを言うって言われるかしらんけど、麻生総理は、前の時には、総理大臣でない時には、そういうばかげた行為はやめないかと、家を建てる場合には税金を無税にせいと、家を建てれば瓦が動き、電気製品が全部動いて、活性化になるんです。なったら忘れて全然言わんのです。ですから、補助金なんかも、国や県から町に頂いた時に、節約して節約してやったら、後の残りは何かに使いなさいよということをやってやらんと、やったわ、結局返さないかんのやったら、もうそれでやってしまえというんで、ざっとしてやるとともあるらしいです。ですから、そういうこともふまえて、町単独で取り組んで、やっぱり、新しい大きなまんのう町になって力がついたなというような行政を、私はやっていただきたいし、やるべきだと思っております。再度、再度ですけどお願いします。
	末武議長	町長、栗田隆義君。
	栗田町長	三好議員さんの再々質問にお答えをいたします。 事業においては単独でもやっておくべきようなことがあるのかなというふうには思います。その事業事業のケースバイケースによって、町としても考えてまいりたいと、このように思います。よろしく願いいたします。
	末武議長	以上で、14番、三好勝利君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 2番、小亀重喜君。
	小亀議員	議席番号2番、小亀重喜です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告書のとおり一般質問を行わせていただきます。

	小亀議員	今回、私からは、リーダーシップと組織力の強化という観点にて、来年度、平成21年度の町政運営について、町長のお考えをお伺いしたいと思います。 たいへん不躰ではございますが、この度の一般質問通告書の副題の一つ目に、首長発言の威信を回復すべし、と記させて頂きました。平成18年の新町誕生に伴い、栄えある初代まんのう町長として栗田町長が我が町の舵取りに当たられ、早3年目。いよいよ来年は任期最終年度を迎えられるわけである。和を以って貴しとなす、という言葉が信条とされ、ご就任当初より老若男女の隔てなく、真摯に住民の声に耳を傾ける栗田町長の政治スタイルは、それぞれ異なる地域特性を備える旧町間の融和を図る上で大きな功績を挙げられているものと、まずもっては敬意を表します。しかしながら、新町が未来に向かって前進・発展していくには、融和だけではこと足りず、合併当初より懸案とされていたテーマ、また新町がスタートした後に顕在化した新たな重点課題について、着実かつ迅速に方向性を見極め、施策を具体化し、問題解決に取り組まなければならなかったことはいまでもありません。合併直後であれば、住民の意見を聞き、慎重審議を重ねますという先送りの返答も許されたのかもしれませんが、今に及んでは、住民は、明快かつ実施可能、実現可能な回答を期待しているものをご認識ください。 この3年間、住民は町長発言を、まんのう町の未来を指し示す町政最高決定権者の信念に裏付けられた揺るぎない首長の言葉として、常に注目してまいりました。しかしながら、その言葉がぐらつくことが、多々見受けられたのではないのでしょうか。その代表的な例が、中讃圏域健康生きがい中核施設に関わる顛末です。思い返せば、平成18年春、町長選挙の際、公約の中で白紙撤回を謳われるも、19年年初には、町営かりん温泉敷地内に建設する方針を固めたとの旨が、3月議会直前に新聞報道され、波紋を呼びました。その後、実施された住民アンケートの芳しくない結果を見るや、9月中旬にはハードからソフト路線へ、一極集中型から分散ネットワーク型へと方向転換するとともに、施設整備に関わる実質的な検討主体を 当町から広域行政事務組合へと返上されたわけです。もちろん、その都度の方針変更に関与しており 責任を持つべきことに争いはございませんし、今となっては、落ち着くべきところに向かっているものと、その整備の方向性に賛同申し上げております。しかし、この中核施設のごとく、町長がいったん明言されながら、脆くも前提条件が崩れ去ったり、反対意見に論破されることにより、町長のご意思が揺らぐのを目の当たりにすれば、そのご意思と同様、町民の町長への信頼も揺らいでしまうのです。今、重要案件に関して、町長がコメントなさっても、状況が変ればまた言い分も変わるのでは、と冷ややかに模様眺めを決め込まれる、残念ながら、それが町当局に対する多くの住民の評価である、私はそう感じております。 本年も終盤にさしかかり、来年、平成21年度の町政運営を臨むにあたって最も重要なことは、当町行政府に対する町民の不安感を払拭し、信頼を取り戻すことだと思います。それはとりもなおさず、町長発言の威信の回復に他ならないと考えます。では、
--	------	--

	小亀議員	そのためにどうすればよいか。僭越ながら、町長の言動、ご発言に対し、私より次の通り提言いたしたいと思います。端的に申し上げるならば、個人的な見解と首長としての声明との相違にご留意頂きたいということです。 今度は、琴南中学校統合問題を例に挙げてみます。町長は、私の意思是、以前より様々な場で何度も統合すべきと申し上げている、と仰るでしょう。しかし、町民からは未だ、早く方向性を出して欲しいという声が聞こえてきます。これは何を意味するのでしょうか。本来であれば、公的な舞台での町長発言は、各方面に重く受け止められて然るべきです。それは、十分な調査を重ね、民意を汲み取り、法的側面・財政的側面等、関係機関と慎重に検討した結果、導き出された結論であればこそ、なのです。町民は、町長の個人的見解が聞きたいのではありません。町にとっての重要案件に取り掛かろうとするとき、当然、トップの強い意志は不可欠です。が、その思いを貫くには、異なる意見の方々との折り合いをつけ、様々な障壁を超えていかなければなりません。あの高い山に登ってみたい、のような軽いフレーズではなく、私はこのようにして険しい道を登りきってみせます、熟考に裏打ちされた具体策を提示し、合意形成へと結びつくであろう確証を感じさせる言葉を欲しているのです。それが、首長としての声明だと思うのです。 また逆のケースも有り得ます。町長を慕う有権者が、まんのう町の隅々にまでたくさん居られます。町長の腹を割って本音で話をしてくれるところがよい、皆さん、そのお人柄に好感を持たれているのです。栗田町長ご自身が、町長という重く大きな公人としての鎧を脱ぎ捨て、私人として発せられたはずのここだけの話が、時に、相手方に、まんのう町長の公式発言として扱われ、町長がそう言った、直々にこの耳で聞いた、と言質となるわけです。結果、個人的見解が、町長声明として町内を駆け巡ることも起こりかねません。こんなこともしたい、ああなればいい、夢を描き、長期的な展望を持たれることは大いに結構です、夢がなければ前進できません。しかし、来たる一年、栗田町政の総決算を住民は厳しい目でチェックし、評価を下すことでしょうか。言ってはみたものの、やはりできませんでした、では困るのです。 今必要なのは、住民が実感できる成果なのです。21年度を臨む際、持ち前のフランクさを失うことなく、耳障りのよい抽象的な言葉ではなく、しかとやり遂げられる、目に見える具体的な事業成果の確約を、首長声明として発していただきたい、そう考えます。議場末席に座る新人議員から、町長に対しての分を弁えぬ進言となりましたが、お汲み取りいただけるか否か、お考えをお聞かせください。 次にもう一点の副題、情報を共有化し、締切り厳守で、について申し上げます。前項の町長発言の威信回復についてご理解頂けたとしても、哀しいかな、町長は生身の人間おひとりです。いくら強靱なスーパーマンでも、1人の力には限界があります。行政府・執行部全体の力、組織力を高めていかなば行政サービスは向上せず、具体的な成果には辿り着けません。まんのう町だけで
--	------	---

	小亀議員	なく、世間一般を見渡してみましても、公務員、行政職員を見る目は年々シビアになっています。私も、従前は、楽な職業の代名詞の如く、お役所仕事を捉えていました。しかし、自治会やPTAなどの活動を通し、行政との距離が近くなり、また、議会議員という立場で職員の奮闘ぶりを間近で拝見するにいたっては、日々住民要求に揉まれ、休日返上で行事に駆り出され、代休など取れたためしのない職員がたくさん居られることも分かりました。多くの職員は、真摯に行政サービスという仕事に向き合われていると感じています。また、自治体合併の大きな目的が、行政機能の効率化を図ることである以上、行革推進の手綱を緩めることもできません。けして先進自治体とはいえませんが、事務事業の再編、アウトソーシングの推進、定員管理・給与等の適正化、人材育成、地域協働の推進など、徐々にではありますが、当町においても我が身を切る行政改革が進められています。 しかし、残念ながら、大半の住民からは、町が新しくなっても役場は何も変わらない。いや、かえって悪くなった、と厳しい声が聞こえてきます。行政関係者のがんばりが、町民には届いていないのです。それはなぜなのか。考えるに、業務に奮闘されてるエネルギーの注力先も、改革・改善が目指すべき到達点も、いずれも行政組織内部にしかないのでは、私はそう思います。前項の町長声明について、申し上げた主旨と同様に、住民はカウンターの向こう側で繰り広げられる部門間調整、希望的観測などが聞きたいわけではありません。執行組織全体についても、役場の仕事ぶりが良くなった、と肌で実感できることを住民は望んでいるのです。 この1年、庁舎を訪れた住民の方が職員との間で口論となっていた状況に2、3度遭遇したことがあります。人のすることですから、言い違い、聞き間違いもあるでしょう。たまのトラブルはいたし方のないことかもしれません。ただ、激昂した住民が声高に叫ばれる言葉がいつもよく似ているのです。同じことを何度言わせるのですか。前回、誰それに伝えましたよ、いついつまでに返事をくれると言ってたじゃないですか、音沙汰なしとはどういうことですか。またある方は、役場で聞く、お役人様のこんな返事に一番がっかりするとも言われました。一応担当はうちの課みたいですが。できるだけ早く返事します。逆に返せば、うちの課が担当ですが誰がやるかは知りませんよ。できなければ返事はしません。意地悪く考えれば、そうも解釈できるわけです。 行政を取り巻く凄まじい社会環境の変化の中で、時代に求められるマネジメントシステムや組織戦略の確立のためには、多面的・重層的な考察や分析も必要でしょう。しかし、住民の期待はもっとシンプルなのです。住民からの依頼・要望を承ったなら、責任の所在、主担当を明確にするとともに、誰でも分かるように課内で情報を共有化する。そして、書類作成期日、提出期日等々、仕事には必ず締切りがあるはずです。その締切りを設定し、相手方を含め関係部門に明言する。願わくばここで、できるだけとか、至急とは伝えていただきたくありません。曖昧な表現となれば、前言同様、進捗管理など何も意味をなさなくなってしまうのです。そして、万一、その締切りに間に合わなくなりそうであれば、速やかにその理由をそえ、反省とともに了解を得る。それらにより
--	------	---

	小亀議員 末武議長 栗田町長	業務の進捗が促され、住民からの不信を最小限に留めることも可能になると思うのです。 以上、情報の共有化、締切り厳守こそ組織力向上のポイントと考えますが、町長はいかがお感じになられているか、お聞かせください。どうか誠意あるご回答のほど、宜しく願いいたします。 町長、栗田隆義君。 小亀議員さんのご質問にお答えをいたします。 まず、首長の言葉の重みについてであります。最近、テレビ等の政治家の発言を聞くにつけ、毎日言っていることが変わっている不可解な方が多い気がしてなりません。そんなことでは安心して政治をまかせられるとは到底思えません。一度決めたことは最後まで貫く、言ったことはやる、筋を通す、そんな人としての基本を大切にしたいと、私も常々思っております。 ところで、君子豹変すという言葉がございます。ころころと態度を変えろといった悪い意味で使われがちな言葉ですが、リーダーは途中で豹変してはいけない。やると言ったら、よほどのことがない限り後には引かない、ぶれないことが必要で、困難や苦しい事態に直面しても逃げないことが大切であることは分かります。そうでなければ、周りの人は着いてきてくれないと思います。しかしながら、ここが非常に難しいところであります。 君子豹変のすすめというのがございます。君子豹変すの本来の意味は、豹の毛が季節に合わせて抜け変わり、美しい波紋となることから、君子は時代の変化に合わせて、自分を素早く的確に変えていけるとの意味であります。そこから、君子はたとえ過ちを犯しても、素早く善に立ち戻れるなどの意味も生まれました。かつて、蓄音機に商業的価値はないと言ったのは、発明者だったエジソン自身でした。また、コンピューターの需要など、世界中を合わせても5台程度のものだと言ったのは、後に、世界最大のコンピューター会社になるIBM会長のトーマス・ワトソンでした。もちろん、いずれの予測も大きく外れ、20世紀を代表する製品となりました。ただ、エジソンやワトソンの優れていた点は、自分の見通しに気づいた時に、それを認め、訂正したことだと思います。 確かに、私たちは、過去の過ちや自分のこだわりにつ引っ張られ、意識や態度、生き方などすぐに変えられないものでございます。こうありたい、ああしたいと思いながら、結局、同じように毎日を過ごしてしまっております。つまらない面子にこだわって、見解を変えるに変えられないこともあります。しかし、時代は常に変化するもので、見通しが多少外れることもございますが、これは仕方がないことだと思っております。それよりは、ただ、それに気づいた時、過ちを認識し、進路を変える勇気があるかどうか大切なのだと私は思います。 今日は本当に変化が激しく、私たちは大きな時代の流れの中で、歴史的に見ても結節点にきているように思います。そのような
--	----------------------------------	---

	栗田町長	中で将来を見通して、一度立てた計画だからといって、断固としてその通りに進めることは、リスク以外の何物でもありません。環境に応じて、臨機応変に変えていかなければならないと考えております。私は、君子ではありませんが、豹変する時もあったと思います。 ご指摘の中讃圏域生きがい中核施設ですが、一度決めたことを途中で大きく変更することは、大きな勇気がいりました。また、どんなふうに変更したら、町民にとって最適なんだろうか、大いに悩みました。いろいろ自分なりに調査をしていく中で、筑波大学の久野先生のことを知り、藁をも掴む気持ちで、東京へ出張の時に、筑波大学の久野先生、アポもなしで尋ねました。たまたま久野先生にお会いでき、直接お話を聞かせていただきました。その時、これこそ自分が求めているものだと思えました。庁舎のほうへ帰ってきました、早速、長田室長に講習を受けてもらい、感想を聞きましたら、私と全く同感でございました。その後は行動あるのみで、県の長寿対策課へ何度も出向き、説明をさせていただきましたが、あまりにも先行事業と内容が違っているという理由で、なかなか理解を得られませんでした。粘りに粘り、中讃圏域の各首長さんの同意があれば考えてみてもよいとの了解を得、各市町の首長さん1人1人を訪ねて、理解をいただきました。そして、担当者、課長、次長、部長、政策部長、副知事、そして、知事へと、先行5施設に比べると、ソフト事業が中心となりますが、既存施設の改修利用は、新規の箱物作りよりも、県民の理解が得やすいことや、健康づくりは健康生きがい中核施設の大きな目的の1つであるとして、やっと受け入れていただける方向で調整に入り、現在に至っております。まだまだ計画段階ですが、新しい箱物作りから、既存施設の有効活用、ハード面からソフト面を重視、町単独から中讃広域での取り組み等々、抜本的見直しをし、大きく変わったことが、厳しい財政事情の中で、香川県、そしてまんのう町にとっても、最善の方法であり、町民の健康づくりに大いに寄与するものと核心をいたしております。途中でどうしてもうまくいかなかった場合でも、そこまで得られた収穫がいろいろあるはずでございます。それを糧に、まずここから入って、再挑戦に結びつけることが大切であると思います。求める結果を得るためには、多くの障害を克服しなければならない困難な仕事や、挑戦的な取り組みが必要な時もあるわけであり、また、首長は、職員にも住民にも、不人気な決定をしなければならないことも少なくありませんし、議員の皆さん方からも避難を受けるようなこともあります。それでも世のため地域社会のために、身を削ってでも自治体の経営をやり抜かなければなりません。こんな覚悟と責任を問われるのが首長であると、私は考えております。 次に、情報化を共有し、締め切り厳守についてお答えをいたします。今時代は、私たちがかつて経験をしたことのないような激動の時代を迎えており、今日は100年に1度といわれております大津波的世界金融恐慌が直面しており、この景気が回復するのは、少なくとも3年はかかる。日本企業への打撃はこれからであり、まさにこれから正念場を迎えると言われており、雇用の悪化
--	------	--

	小亀議員	町長が言われましたように、柔軟に言ったことを守る、是が非でもやっていくということと、環境に応じて柔軟に対応していくと、確かにこれも表裏一体の部分ですので、両方とも必要だと思うんです。ただ、町民のほうで、何が不安を呼ぶかという、いつそれに変わったんだと、いつの間に変わったんやということが、一番住民にはどうやら不信感の元になつとるように、私は感じております。何点か、今、初めの質問では総論的な部分だったんですが、一応5点ほど論点を明示いたしまして、具体的なことについてご提示いただけたらと思うんですが、まず1点目が合意形成のステップということに留意いただきたいと思うんです。一応、町のほうから住民に対して何かを働きかける時に、意見を集約する、耳を傾ける部分と、決まったものを伝える部分というのが、たぶん2つのフレーズがあると思うんです。本来は、住民の皆さんの意見をまず聞きたい時に、いきなり決まったことを押し込めようとする、そこで問題があります。それから、決まったものを理解してもらう時に、住民のほうからいろんなクレームが出た時に、ぱっと聞いてしまう。そしたら聞いたら変わるんかいということになります。だから、今やってる、たとえば会合というのは、住民の意見を聞くための会合なのか、それとも決まったことをご理解いただくための会合なのか、このあたりが整理ができていないがために、住民の中で混乱が起こることが多々あったんじゃないかなと思うんです。その2つの局面があるということ、住民集会等行う時に、ぜひ留意していただきたいのが1点です。 それからもう1点が、2番目のところで情報共有のことを書いておったんですが、これは職員間の情報共有じゃなくて、まず1つとして考えますが、町長ご自身と、ここでお座りいただいてます各課の課長方との、まずはその情報共有のことをちょっと言ってみたいんですが、残念なことが1、2回ありました。1つは、上半期の全員協議会だったと思うんですが、該当の課長がおられるのでなかなか申し上げにくいんですが、総合運動公園の野球グラウンド、多目的グラウンドの整備の時のフェンスの話があったと思います。町長もその全員協議会終わった後で、私も初めて聞いたんじゃがな。これでは困るんです。やっぱり、町長、議員の前で出される前には、まずもっては、課長とどういうことを、今日決まって図ろうということは知っていただかないと、後で、はじめて聞きましたと言われたら、こちらこそ困ってしまいますので、そのあたりの共有化はしてほしい。 それからもう1点が、私、ちょっとかんでおりますが、観光協会の設立うんぬんがございました。その時も、紆余曲折をしながら、まんのう町の観光協会、仮称ということでつくられているわけなんです、その観光協会の進むべき方向、管理主体なのか、観光振興ぐっと全面に出すのか、これもちょっと町長と課長との間で、なかなかすり合わせができてなかったような形や思います。ですから、やはり住民の前で諮問等の委員会をする時には、まずもっては町長と各課マネージャーとの間で、ベクトルをピッと揃えておく。じゃないと、町民のほうが、どちらがほんとなということで、非常に迷ってしまいます。これをまず、担当課だけでなく、町長からまず課長、部門長へ下ろす時のベクトルの揃えというのを、ご留意いただきたいと思います。
--	------	--

	小亀議員	それから、同じように、各種諮問になるような委員会でのことなんですが、町長、お忙しい中で、いろんな会の充て職と言うたら失礼なんですが、会長職をされております。忙しいものですから、たぶんおいでられて、ちょっとご挨拶されたら、そしたらということで出て行かれることが多々ございますよね。でも、やはりその時も、事務局であったり、副会長に相当される方と十分ご相談いただいて、この会では、たとえば、こういう論題について、どこまで決め込んでこの会を開くのか、ということをぜひ決めとってほしいんです。そうじゃないと、いろいろ大変でしょうが、ぜひ皆さんのお知恵を絞って、いい検討会にしてくださいということで出て行ってしまう、ではないんです。やはり、この会は何のために集まって、どこまでの結論を出すための会ですから、皆さんよろしく願いますというメッセージを残して、ぜひご退席されたいというふうに思います。これから特に、年末に向けて、そういう会が多々あると思いますけど、何のための会なのかということをぜひご留意いただいて、メッセージを残していただきたいと思います。 それから、これは各課の課長に関係するんですが、町政懇談会の資料でございます。これはもう担当課、もちろん企画政策課のほうになるんですが、去年、一昨年と比べると、ここまでの冊子ができるということは、大いなる進歩だと思うんです。これこそ、情報の共有化の1つの象徴的なものだと思うんです。この中を見ると、担当課と、論題によれば期日が書かれています。ただ、ここで、他の課長さんにもお聞きしたいんですが、このなかで、解決している住民からの要望と、持ち越し、保留になってるものが、自分の担当課でどれだけあるか、皆さんご存知ですか。すぐ、私は3件あります、これとこれとこれがまだ残っていますというふうに言われる方はいらっしゃいますか。たぶん、これはもう終わったから置いとこかという形になってるんじゃないでしょうか。結局、住民の皆さんというのは、行政のなかでのいろんな改善をされとんですけど、うちの生活に何の関係があるんだということとつながりができないんだと思うんです。これは非常に大きい意味がありまして、もう住民の生活直結のものなんです。ここに締め切りも入れれば、いついつまでに誰それがこの課でやりまして、住民のほうに返事をします、解決します、保留にします、県に言いますということをここにしたためれば、これこそ本当に町民と行政をつなぐすごいバイブルになると思うんです。ぜひこれを、来年度に向けて改善していただきたいですし、今、担当課長の皆さんは、これは企画課じゃが、企画課でまとめとるから関係ないがとおっしゃられるかもしれませんが、各ページそれぞれ、皆さんの担当課がもってるわけです。ですから、とりまとめをするのは企画課かもしれませんが、すべて各課に関係があると思いますので、ぜひ、何が残ってる、積み残されてる、何をせないかん、どこに働きかけないかんということはぜひ考えてほしいと思います。 それと、最後になりますが、町長のほうが具体的なイメージがあると。でも、どうやらその課長から課長補佐さん、係長さん、担当までいく間に、どうも思ったような成果が挙がっていない。伝言ゲームじゃないですが、どこにその断絶があるか、町長から
--	------	---

	小亀議員 末武議長 栗田町長	先ほど言いましたように、課長との間のコミュニケーションギャップなのか、課長から課長補佐なのか、課長補佐から担当なのか、どこで伝言ゲームが崩れているかいうのを、ぜひ一度、そういう事象がありましたらチェックいただきたい。悪いところが分からなかったら処置はできないと思います。コミュニケーションということで、一体的に考えるのではなくて、どの部署で問題が起こっているかいうことをぜひ、これから来年度に向けての組織のチェックの中で、ぜひ考えていただきたい。その5点ほどです。いろいろ言いましたので、ご返答しにくいとは思いますが、具体的にご回答いただける部分がございましたら、ぜひよろしくお願いします。 町長、栗田隆義君。 小亀議員さんの再質問にお答えいたします。 まず第1点目の町民との合意形成でございますが、たしかに、アンケート調査等をとって、町民の意向を踏まえた上で政策を立てていく場合と、もう1点、町の行政のほうで、こういう方向で進めていこうということで、町民の皆さん方にご理解をいただく、この2点、たしかにあると思います。その点をもう少しはっきりさせて、最初から会合に臨む、これはおっしゃるとおりでございますので、今後、そういうふうに、はっきり伝えていきたいなと思っております。 それと2番目でございますが、町長と課長との情報の共有ということでございますが、私もかなり忙しく、いろいろ考え事をしておりますので、課長から聞いても、時々忘れてしまって、そんなこと初めて聞いたがということがあったかも分かりませんが、今後そういうことがないように、課長とは十分コミュニケーションを密にして、情報を共有していきたいなと思っております。 それから、いろんな会合についてであります。この1、2年の間は、新しい町になったこともありまして、いろんな協議会、また審議会等が立ち上がりました。私も最初の第1回目の会合には挨拶に行くわけですが、なかなかその会合の意味が理解できなかって参加したようなこともありますので、今後そういうことのないように、十分注意をして、集まっていた委員の皆さん方には、十分私の意も伝えていきたいとこのように思います。また、町政懇談会についての総合的な取りまとめができておるところであります。これにつきましては、来年、再来年、毎年あるわけありますので、今年できていないことは、必ず来年、また指摘されるだろうと思っておりますし、仲南とか琴南地区におきましては、5月6月の1回だけでなく、後2回ほど、それぞれの自治会の会長さんの会合もございまして、その都度、今まで解決できていないことにつきましては、再度お答えをしておるところでありまして、そういったことも十分気をつけてまいりたいと思います。 また、職員間ではあります。まんのう町も260人ほどの職員がおりますので、なかなかすべての皆さん方とのコミュニケーション、まだまだ図れてないと思っておりますので、今後そういうことのないように十分話し合いをしていきたいと、このように思います。
--	----------------------------------	---

末武議長 大西商工 観光課長		大西課長。 失礼します。小亀議員さんの観光協会のことについて質問が出ましたので、町長と課長との間にギャップがあるんじゃないか、考えの違いがあるんじゃないかというふうなことでございますので、一言、少し言い訳になるかも分かりませんが、お聞きいただきたらと思います。観光行政については、ご存知のように、今年の１０月の１日に、国土交通省のほうで、観光庁というのができまして、今から、定住化がかなわないんだったら、交流で経済効果を発揮しようということで、そういうふうな地方のほうでも観光推進が図られております。そして、まんのう町でも当初、住民主体型の観光協会、名前は仮称ですけども、住民主体型の観光協会を立ち上げようということで、今年の４月から、皆さん方の協力を得て考えていきました。もちろんそうしますと、坂出の観光協会の事務手続きの問題がテレビのほうで、非常に報道されておりますので、それで行き詰ったというか、どういうふうな、できるであろう観光協会が、運営方法をどうすればいいかというふうなことで、今、立ち上げの会合が１ヶ月半ぐらい開催が遅れておるのは、そのためでございます、行政主導型にするか、住民主導型にするかというふうなことが、今、思案されているところでございます。言い訳ではございませんが、十分、町長とも意思を同じくして、住民の誤解を招かないように進めていくつもりでございますので、よろしくお願いします。
末武議長 小亀議員		２番、小亀重喜君。 どうもありがとうございました。丁寧に、答弁もれなくすべてお答えいただきましてありがとうございます。最後に一言、要望みたいになってしまいうんですが、やはり、先ほど一番初めの質問文でもお伝えしたとおり、町長はどれだけ能力が高くてもお１人しかおられないので、やはり組織戦をしなければ、行政サービスは向上しない、何度も繰り返すようですが、その通りだと思うんです。やはり、町長がコントロールタワーになりますので、とにかく、この１年ががんばっていただきたい。１つの言葉で締めるとすれば、信賞必罰だと思うんです。一生懸命やって、町行政サービス向上のためにがんばっている職員、課長係長皆さん含めてですが、その方にはぜひ褒め称えるいうことをやっていただいて、この人はどうかなということは、それこそ、町長、フランクな方ではありますが、いかんやつはいかんぞと叱咤激励していただいて、それこそがめりはり、厳しくとも前向きの行政体をつくることだと思います。ですから、ぜひ町長の手腕、最終年度発揮をご期待しておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。
末武議長		ここで１１時まで休憩いたします。 (休憩 １０時４３分)
末武議長		休憩を戻し、会議を再開いたします。 (再開 １１時)

末武議長	引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。
川原議員	16番、川原茂行君。
	まず、3点ほど質問をさせていただいたと思います。1点目は農業基盤整備事業の現在までの取り組み、また、今後の推進についてのあり方、質問の2点目は、主食米の安心安全対策について。3点目は、満濃池の濁りの原因とその対策についてということで、3点質問をさせていただきます。
	まず1点目の件であります、新しいまんのう町が発足し、新しい年を迎えますと4年が経ようとしています、旧3町の最大の共通点は、農林業を主幹産業としていることだと思っております。しかし今日、世界産業構造の多様化、複雑化等により、農林業は必ずしも世界経済の発展と比例してきたとは言えません。むしろ、農業後継者等問題については後退したと言わざるを得ないのではなかろうかと思っております。このような中ではありますが、まんのう町は、現在においても将来においても、農業が主幹産業の町として、食料を供給する責務があると思っております。そして、他の産業にも対応できうる足腰の強い農業の再生こそ最重要課題であり、将来の町の発展に欠くことのできないものであることは申すまでもない事実であります。そこで、今後、発展のため、推進していく上において、旧3町の中で旧満濃地区、耕地面積も一番広く、水利も比較的によいと言われてきましたが、現在では農業基盤整備が県下でも整備率がお世辞にもよいとは言えない状況下にあると思っております。私は、この町の発展には、やはり旧満濃地区が中心部となり、山間とタイアップしながら、農業面においては、栽培品目においても計画的に推進することが一番望ましいと思っております。これは、農業労力の省力化と効率化の見地から、農業基盤整備、なかでもその基幹となるほ場整備、灌排事業の整備が必要不可欠であります。この件につきましては、9月の定例会におきましても質問いたしましたし、町長の前向きのご答弁をいただいておりますが、私は、この大きな課題を夢や絵で終わらないように、実現に向けてさらなるご質問をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。 2点目は、ご承知のように、今日ほど食の安心安全対策が強く求められている問題はございません。とりわけ、農家が直接栽培する食品についても、安全安心が求められてまいります。しかし、生産者にその責任を丸投げしているだけでは、解決が難しい状況にあります。やはり、指導する行政側の積極的な協力がなくては、その効果は期待薄となります。そこで、行政の指導の下、生産者の栽培意欲の向上対策がぜひ必要になってまいりました。現在、県の認証制度である特別栽培制度、いわゆる減農薬無化学肥料栽培米、これは60キロあたり1000円程度の奨励金がJAのほうからは支給されてまいります、正直申しますと、労力から言いますと、1000円ではなかなか難しく、取り組む農家が普及しないのが現状であります。現在、香川県に1%程度の普及率であります。私は、このまんのう町の米を、県下一の安心安全の米として、将来を担う子どもたちへの学校給食への提供、そし

	栗田町長 末武議長	次に、概要図等の策定状況につきましては、先に述べました、土器川の西側に吉野・神野から四條・高篠へと続く地域につきましては、現在、基盤整備の構想案の作成を、水土里ネットに依頼をしているところでございます。 今後の町内への基本方針の説明ですが、まず、住民の意向を踏まえながら、新しい農業振興地域整備計画とあわせて考えてまいりたいと思います。 次に、主食米の安心・安全対策についてでございます。近年、食の安全性や環境問題に対する消費者の関心が高まっております。しかし、生産性を上げるため化学的に合成された農薬や肥料に依存するようになっており、環境にやさしい農業への転換が求められております。このため、農地や農業用水等を含めた農地・水・環境保全対策が、活動組織に対し支援事業として実施されております。また、この事業で県にエコファーマーの認定を受けることにより、化学肥料・化学合成農薬の削減によっておきる減収の補てんのため、国、県、町による助成金が受けられることになっております。町としても事業に取り組めるようご支援してまいりたいと考えております。 第3点目の満濃池の濁りの原因とその対策についてであります。議員ご指摘のように、現在、満濃池が茶褐色になってございます。この茶褐色になりましたのが、10月末から11月初め頃からだと思っております。その濁りの原因といたしましては、植物の水中体積物が微生物分解され、生成された成分とその体積物であろうと考えます。これはフミン質と言われております。また、今年は、長期間に渡って貯水量が比較的によく保たれ、長期間、満濃池の中底部付近等に多量に混ざっていたフミン質と言われている物質が、温度の変化によって上層部の水と下層部の水が対流したことにより、そのフミン質も合わせて混ざったことによるものであると思われます。春、秋頃の水温の変化によってこのような現象が起きるようであります。ちょうどその時期になったのではなかろうかと考えております。満濃池の五毛付近で、11月4日に原水を採取し、水質検査を実施しましたところ、色度については6度、基準値については5度以下ということになっております、濁度につきましては4.2度、基準値は2度以下ということになっております、との検査状況になってございます。確かに基準数値より上回っております。また、11月17日にフミン質の中に含まれておりますフミン酸につきまして検査しましたところ、数値としては3の数値が示されたところでございます。この数値には基準としての数値はないと聞いてございます。満濃池は本町の水道水としての原水でもあります。この茶褐色の濁りの除去については、浄水場等において、粉末活性炭、及びパック、次亜塩素、急速濾過などによる処理をいたしておりますので、飲料水としては心配はないと考えています。今後におきましても、満濃池の状況変化に注意を払いながら、生活水の安全性確保に努めてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。 16番、川原茂行君。
--	-------------------------	---

	川原議員	ただいま、町長さんのご答弁の中で、国営事業で60数キロ、幹線排水路、これが国営事業で150億で行われるわけでありま す。私が申したいのは、この幹線水路の事業にあわせてほ場整備をやらなければ、幹線水路が出来上がってすんでからほ場整備を やったのでは、また無駄なことになると、こういうことをまず念頭におきながら、9月議会の、まず町長さんのご答弁を引用し、 朗読させていただきます。まず、このほ場整備の件につきまして、1回目の答弁、現在は各地の土地改良の理事、総代、または水 利組合の方が要望を取りまとめて、調整の上で申し出ていただいております。もちろん、必要があれば、事業実施の ために必要な事項等については、香川県等の関係機関の協力をいただきながらご説明にまいりたいと思います。これが私の質問に 対する1回目のご答弁です。2回目が、また、ほ場整備をやりたい、いろんな地域にご意見等がございます。そういったことで、 ある程度、そういう機運が高まれば、当然、町のほうから説明にまいりまして、たとえば水路をつけたり、池を直したりするのは、 こうこうこういう手続きがいりますよ、そして、こういう事業に乗せれば、この程度の地元負担金がいりますよという説明は、ど んどん町のほうから地元のほうに行き、他県といいますか、他の地域の事例も踏まえて、十分地元の皆さん方にご説明をさせて いただいて、できれば将来のためにやってほしいというようなことは、どんどん出向いていきたいなと、このように思っておりま す。これが2回目の質問のご答弁です。私も3回目で終わりになるんですが、3回目のご答弁が、水路を直す、道路を直すという ような相談も地元からございます。そういった時に、我々町のほうが出向いて行って、これはもう水路を直すより、ほ場整備をし たらどうですか、ほ場整備をやればいっぺんに水路も直します、道路もつきますよと。この地域やったら、ほ場整備をするのが非 常に有利じゃないですかと、こういったことはその現地へ行って、行った時にも町としても進めておるようなことがございます。 そういったことで、今後とも地域の皆さん方と将来のためにがんばっていききたいと、このように思います。これが3回目、最後 のご答弁です。そうしますと、皆さん方、聞いていただければ分かる、初めと3回目はどんどん町長さんの熱意が変わってきておる、 ご答弁の中で。私が申したいのは、初めは地元のほうが言うてくれれば、ま、行って話してやるわと。2回目は、まあまあそこの 者と話が合ったらいろんな説明をしてやれよと。3回目には、これはちょっと出向いて行って、話が、機運があればやろうと、こ ういう町長さんの熱意は、ずんずん3段階になって上がってくるんです。私が申したいのは、この国営事業に併せて、用排水路が 10年計画で改修される、150億もの巨費を投じてやる。これは、早くなった時期が幸か不幸か知りませんが、例の国交省との 件がございまして、事業が休止したと。で、その話がついて、今回のこの事業再開になったわけです。これを先やってすんどつた ら、私もなかなか難しいところがあったんです。だけども、いまからやるわけですね、この幹線用排水路。だったらほ場整備も、 当然、私が申し上げたいのは、全く動かせないところ、土器川、金倉川、JR、これに国道、県道、町道の完備したところ、住宅、こ ういうのもなかなか動かせません。なかなかとて、ほとんど動かせません。それを除けたところ、除けたところで、先ほど町長さんも
--	------	--

	川原議員	言われましたが、図面を描いて、これは、この程度の地域は県営でやるというようなことを、担当課にきちんと、町長がここでも、先ほどから1番2番議員さんが言われたことも踏まえまして、担当課にこれはやれよと。町長さんが自らやる気になれば、これはできるんです。なぜ難しいかっていうのは、地元の調整は非常に難しい、ほ場整備は。道をつけるよりは、私は難しいと思っております。だけでもそれは、その調整も、度々行って話しすることによって、お互いの気持ちが溶け合って、利害関係は当然あるんです。あるんですが、町の熱意にほだされて、やっぱりやる気になってくる。ほ場整備はそこがなかったら、私はできないと思うんです。ほ場整備をやることによって、灌排も当然、同時併用でいかなんだら、ほ場整備はしたけども水がないではいかなのです。灌排だってできるんです。満濃池しかないきん、できんがという問題ではないと思うんです。考え方です。私はもう、町長さんがやる気になれば、皆さん方、おいでる方みんながその気になってくれるんですよ。町長さん、よし、これでもう、この12月の議会で、私はもう、ほ場整備、やる所からいきますよと言え、皆、その気になって動くんです。町長さんの熱意がなかったら、なかなか担当課が考えて図面を引いてもなかなか難しい。町長さんがこんだけ9月の議会です、私の質問に対してご答弁が変わってきとる、これは私も肌で感じております。町長さんやらないかんというものが、ずんずん1回、2回、3回と変わってきとるんですから。この点をひとつ、地元だけにまかすんじゃないで、出向いていって、まずそれには、動かせないものを除けた以外のところで、図面を引く。引いて、それを土地改良の理事さん、また、総代さん、水利組合、いろいろな関係機関にどうやって周知をしていくか。現実に絵を描いたら概略でもいいんですよ、そんなに金をかけないんですよ、初めから。住民の方が、地域の地権者が、やる気になるように持っていかなんだら、もううちはやりたいけど、あそこが1人反対するからもういかなのやと。こんなあきらめた姿勢ではもう前向いて何ぼにも動けません。3人や5人いかんというても、どうしても理解を求めていくだけの熱意と忍耐がなかったら、私は、ほ場整備の灌排にはありつけないと、このように思っておりますので、よろしく、町長さんの熱意、忍耐、これにかかっていると私は思っておりますので、この点について再度伺いたいします。 2点目の主食米についてでありますけど、これは、私は先ほど、農地・水・環境保全対策向上事業、この件をお話されたと思うんです。これ今、まんのう町で取り組んでおるのは2地区だけなんです。帆山と、私が間違とったらお許しをいただかんかも分かりませんが、造田か内田か、どちらか2ヶ所です。これも1階だけなんです。2階入ってないんです。私が言よんのは、この1階、2階っていっぺんに言うたら分かりにくいところもあるかも、担当課はわかっておると思いますが、1階の部分と2階の部分とは違うんですよ。私が言いたいのは、この2階の部分と言よんです、特別栽培米というのはね。まんのう町に、この関連性がすべてあるんですよ。満濃池、後から出ますが、この水質の問題もそこらに絡んでくるんです。水がきれいなどこでなかったら、いい農作物はできません。飲料水は当然ですが、農作物もきれいな水でなかったらいいものはできないんです、そういう意味も含め
--	------	---

	川原議員	てね、町がここへ助成したっていうんでないん、これは農地・水・環境保全対策向上事業の中ではしております。それは1階の部分、皆さん、水稻を作っておるとこ、みんな農地を持っておられる方、やる気になれば、これは地権者の方、また、非農家の方も加入して地域を守るためにやる事業なんです。私が申し上げておるのは、品質向上を含めた安心、安全、いわゆる特別栽培米、減農薬無化学肥料、こういうものに対して、今、香川県で6ヶ所なんです、やっておるところは。なぜ香川県で普及しないか、先ほども言いましたように、JAのほうから1000円程度の上乗せがきてでも、それは成分がですよ、通常、県が認証するのは14成分、コシヒカリの場合であれば、それを半分以下に抑えなさいと、7成分しか使えないと、それ以下にしなければいけないと、そういうことでありますから、なかなか手間がかかります。だから、1000円程度のもんだったら、もうどうでもえんやと、こういう考え方が品質向上、安全安心につながってこないんです。今、一番全国で人気がある魚沼産を筆頭に、東北のほうは県全体が90%を超えておる県があるんです、この特別栽培米に。どうなるか。県も出しております、各自治体も推進しております。それなりの奨励金を出して、そんだけ付加価値が上がるような安全で安心して日本の米として名前が売れるような措置をとっておる。香川県は少なくとも7万5千トンか8万トンです。そうしますと、全国の1%しか米はないんです、香川県は。1%しかないけども、その1%の中の、またこの特別栽培米に取り組んでおる農家は6ヶ所で、またその香川県の1%、それが実態なんです、香川県の。だから香川県の米が47都道府県の中で、1番最下位か、もしくは3番目ぐらいまで上がるだけ、この下から3番目から一番けつか、もうそこらを毎年上下しとるだけなんです。県にもこれは強く要望していかないかんと思いますが、私は県自体も問題にあるのは、やはり香川県は、山間部、中山間部、また臨海地帯、瀬戸内に面した地域、ここらへ行きますと、どうしてもそういうことはやろうと思ってもやれないんですよ。山間部、いわゆるまんのう町あたりは最高の場所なんです、立地条件から言って。町のほうで、下流のほうで、こういう特別栽培米をやれというても、これはできないんです、立地条件から。だからまんのうは、ひとつ香川県の、どこっちゃやってないんです、自治体では。まんのうの米を香川県に、こういうやり方でいっとなだというようなことを引っ張っていくためにも、やはり町として独自の制度を設けていただいて、やはり農家の方が、ほんとにこれでやっていこうということまで、ある程度の熱意を見せていただければお気持ちがあるのかないか、この点を再度、お伺いいたします。 また、満濃池の濁りの原因についての件であります、これは私はある意味で、まんのう町、この町政ができたのも、まんのう町となったのも、満濃池があったということは、非常に大きな関連があると思っております。景観的に、あそこの堤防の上へ、かなりなバス、観光客がきております。あれを見てどう思うか、水はまあまああるけど、においもするし、ちょっと色おかしいぞと。これで本当にまんのう町としていいんですか。生活用水としては、今年の夏、問題になりました。異臭がするから何とかしなきゃいけないということで、活性炭も入れたり、それなりには努力しました。また、今後の対応としては、照井のほうから地下水を持
--	------	---

	栗田町長 末武議長 川原議員	は、確か平成１６年、２３号台風の後、１年ほど非常に満濃池の水が茶褐色で濁っておりました。これは台風等の土砂災害の影響で濁っておったということですが、今回はそういうことがなく、池の中底部にある植物が微生物分解されたんでなかろうかというような見解でございます。満濃池を管理しております満濃池土地改良区等とも一緒になって、今後の対策については考えていきたいと思っております。経過につきましては、満濃池にはやはり満々と青々とした水があるということが、まんのう町にとりましても、満濃池にとりましても、大きな素晴らしい景観の条件の１つであろうと思っておりますので、今後とも十分対処していきたいと思います。 １６番、川原茂行君。 １点目のただいま図面も引いておるということでございますので、これは、出来上がり次第、それぞれの土地改良の理事さん、また総代さん、水利組合、そちらのほうで満濃地区全地区に話をしていただけるものと、そう理解してよろしいですか。それが１点。 これは、担当課にお伺いしますが、今、県営でやる場合に、２０ヘクタール以上あればいい、これが前であれば６０ヘクタールを越えなければいけない、灌排事業は２００ヘクタールを超えなきゃいけない。今は２０ヘクタール以上でいいと、こういうことなんです、その代わり、やはりその地域、ほ場整備して、それが投資効果がないようではつまりませんので、農業後継者、いわゆる認定農業士を育成してこいよと、こういういろんな条件がついてくると思います。当然、金を、税金をかけて投資して、いいほ場ができて、水があって、そこを遊ばしたんではどうしようもない。ですから、本腰で農業をやる若い認定農業士を育成していかなくちゃいけない。こういう条件がついてこようかと思います。そうしますと、おそらく国が５０、県が３０、町が１０、残りが地元負担が１０なんですね。１０になってくると、これは本会議ですので、あんまりはっきりしたことは、私は言いませんが、満濃池の土地改良区がここに絡んでくると思います、地元負担金の中にね。そういう諸々のことを具体的に詰め込んでいって、私は満濃地区の今できてないところで、平坦部ができてないですね、大体山間部はできておると思います。平坦部のほうで、そういうところを全地区対象に説明をして、なお説明だけじゃなくて、推進をしていただく、これをぜひともお願い申し上げたい。この点を、町長さんのほうから、当然課長のほうへ、これはこういうやり方でいくんだという町長さんの姿勢があれば、当然できることなんで、この点を全町、地区を対象にいけるかいけんか、やる気があるかないかをお伺いいたします。 ２点目の米の安心安全対策については、県、ＪＡと協議をして、検討しようということでございます。私、それが町長さんの素晴らしいところであって、町独自で走るよりは、私もそのほうが良いと思っております。けども、先ほども言いましたが、やっぱり米が本当に日本で有名になっておるとこ、そこはそういう３つが共同で、やっぱりそれぞれの力を持ち合ってやっておる
--	----------------------------------	---

川原議員	のが事実なんですよ、これは。ですから、ぜひともこれは県、J Aと自治体とまんのう町が本腰になって、香川県でも自治体にして何地区もはないんですよ、何自治体もは。だから、ぜひこれは結果が出るようにお願いしたいと思います。
末武議長 栗田町長	満濃池の濁りの問題、これは、私が町長さんと考えが、ちょっと今違っておるから申し上げるんですが、水が入ってくるところが問題になるところが5ヶ所ほどあるんです。入ってくるところが問題になっておると、私は思っております。そこらのことを、先ほど言われた台風の際は山肌が崩れた土砂が入って濁ったと、今の濁りは違うんですよ、その土砂の濁りとは違うんですよ。水が流入するところを、ひとつ基本にちょっとおいていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。水質検査等を踏まえて。 町長、栗田隆義君。 川原議員さんの再々質問にお答えをいたします。 ほ場整備につきましては、山間部辺りはかなり進んでおるが、平坦部でかなり遅れておるということでございますので、全町的に土地改良等のほうにも推進を進めてまいりたいとこのように思っております。
末武議長	また、特別栽培米の町奨励費制度でございますが、これにつきましては、先ほども申し上げましたように、非常に町自身、厳しい財政事情の中でございますので、十分、国、県、またJ A等とも相談をして進めてまいりたいと思っております。 それと、最後の満濃池の濁りの原因でございますが、それが、現在堆積しております植物からの原因か、また、満濃池に流入するためにその濁りが起こっておるのかということも、今後調査をしてまいりたいと思っております。 以上で、16番、川原茂行君の発言は終わりました。 1時まで休憩といたします。 (休憩 11時45分)
末武議長	(再開 13時) 休憩を戻して会議を再開いたします。
本屋敷議員	引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 3番、本屋敷崇君。 3番、本屋敷崇です。議長に発言の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行わせていただきます。 本来、教育民生常任委員会の管轄であり、すいません、中学校統合問題についてです。本来、教育民生常任委員会の管轄であり、同委員会に所属する私としては、委員会において質疑するのが妥当かもしれませんが、この問題を多くの人たちにも知っていただき、議論していただくことを願い、9月議会に引き続き、中学校統合問題について一般質問をさせていただきます。 9月議会、我が教育委員会に対し、中学校統合問題に関する事務手続きに不備があることを指摘させていただきました。その中

	本屋敷議員	で教育長は、教育委員会が決めたことであり、教育委員会としては適切だと判断しているとの答弁がありました。しかしながら、答弁においても明確な説明としての統合すべき理論が示されず、私はそう思うという程度に留まったというのが否めません。さらには、9月の琴南地区の説明会、その後の保育所、小学校の説明会では、町民から一喝され、また、中学校の説明会においては、PTAから話しても一緒にしょと言われるようになった理由は何かと言うことをまず考えてみたいと思います。 大きく2つ、1、保護者に対して周知する姿勢の悪さ。これについては、昨年の教育民生常任委員会の中でも指摘させていただきましたが、合併ということも視野に入っていますということで説明会をしなければ、町民の理解は得られないですよと提言していたにも関わらず、合併しか考えていませんという姿勢での説明会、また、各学校の説明では人数が減りますよという旨だけの薄っぺらな紙を渡して、15分程度、人数が減るので合併しますと話し、保護者から受けた質問に明確に説明することはできない姿、これで保護者に納得してくれと言えますか。また、9月議会において、地区選出の教育委員がいるので任しているという教育長の答弁がありました。本来してもいない住民ヒアリングをしているものとして判断するのは、教育長としての統括能力、責任能力を問われるものではないでしょうか。 2、説明会にいたるまで、教育委員会内で勉強、議論した経過が見当たらない、これに対しては異論があるかも知れませんが、ここで言う勉強、議論とは、統合問題において、現在の学校におけるメリットデメリットを出して先進地の結果を調べ、本町の条件と照らし合わせた上での結果であるということです。先ほどの保護者に対して周知する姿勢の悪さにも繋がりますが、住民から受けた質問に対しては、明確に、こういうメリットとデメリットがありますが、教育委員会としてはこういった観点からメリットのほうが高いと思いますというような説明責任ができるぐらいにはせめてできていなければなりません。もし、それができていたとしても、この問題は理解をしていただくのは難しく、後は熱意を持って説明しなければいけないのに、それを行う第1条件さえもできていないという状況、先ほどの小亀議員さんの発言にも繋がりますが、今現在が議論している状態なのか決定している状態なのかを教育委員会内で把握できていない、それにおいて、町民説明会を行うからおかしくなる。町民説明会を行うにおいては、それなりの議論をした形を町民に見せなければ、理解はしていただけないということです。 一方、この姿勢に対し、住民側はどうかと言えば、住民側では勉強して、メリット、デメリットを考えたいので、今は合併すべきではないと示しています。教育委員会が住民に対し説明できないのは、この住民の説明に対し、明確に反論できない故でしょう。では、反対論者の私としては、明確に合併すべきではないということを説明したいと思います。 まず、教育委員会が言う人数が減るということの影響です。人数が減るということの影響において、一番大きいのは部活動の選択肢が減ることです。しかし、私自身、琴南中学校時代選べた部活は3つでしたが、それほど大きく影響したとは思ってお
--	-------	--

	本屋敷議員	りません。 次に、教育委員会が言うある程度の規模になることにより、競争が助長されるということですが、これには2面性があります。全国の学校で見られるように、成績優秀者は競争し、成績の芳しくない者はもたれあうという傾向になる可能性があります。今、一番多く見られるのは、成績のグラフで言えば、らくだのこぶのようなこういう形になる現状にあるということです。その要因として挙げられるのが40人学級、世界1位の教育力を誇るフィンランドでは1学級20人から25人、今後はさらに15人学級にしたいという少人数学級による底辺を底上げし、全体の押し上げを目指した教育方針です。9月議会にも出ましたが、日本においても、2年続けて全国学力調査の1位、2位の秋田県、福井県の大きな要因とされるのが少人数学級です。確かにそれだけではありませんが、全国的に30人から35人の学級編成を導入する県が増えているのが実情です。国立教育研究所の報告では、15人程度の学級が一番効果があるという報告の他、他の教育研究機関で、少人数学級のほうが効果があるという報告が出ています。そう考えれば、現在の琴南中学校は、少人数学級にするために多額の町単独による予算を計上しなくても、小規模学級を編成できるという状態にあります。さらによく言う小規模校のデメリットとして、多様な人間性も含め、外界からの刺激が少ないうえの弊害と言われますが、今の都会の学生たちが直面する問題として、多くの刺激、有悪を判断して選択していくことへのストレスを考えれば、中学生というのは、人間形成の段階で未熟であり、多くの刺激、誘惑において、間違った選択をすることへの危険性にも繋がります。義務教育という段階を考えれば、ある一定の方向性を指し示すことが教育であり、大人の責務であると考えれば、人間形成を行った後に社会の荒波に子どもたちを出していくということが求められます。その面から見ても、農村部での子育てというのは適していると言えます。また、複式学級になる可能性は、前回9月議会でも示した通り、現在の制度では2学年の合計が8人以下でありますので、現在の琴南地区の0歳児まで見ても各学年10人以上の子どもたちがいるので、これには該当いたしません。 では、合併することのデメリットですが、まずは大きいのは、通学距離が遠くなることです。通学距離が遠くなり、登下校上での安全面、遅くまで部活をして帰る場合に、親の支援が受けられない子どもたちが制限される可能性、通学時間の増による一般生活への支障などが考えられます。 次に、学校運営において、現在学校を運営していく中で、多くの学校が抱えている悩みとして、保護者との連帯というのがあります。普通に考えてみても、多くの人間の関わるグループの問題よりも、規模の小さいグループのほうが運営するのが容易であるのは間違いありません。現在、教育委員会が進めようとしているPTAとの連携という部分でも、小規模学級のほうが効果が早く出るとは自ずと予測されます。また、杉並区で導入された後、その後全国に広がりつつあるPTAに変わる組織としての地域本部という考え方においては、地域の子どもたちは地域の大人たちが育てるという考え方から見ても、小規模校のほうが導入し、結
--	-------	--

	本屋敷議員	果を出すまでの時間が早いと考えられます。これを導入することにより、子どもたちに自分たちと大人たちが繋がっている意識ができ、子供たちにも次世代のためにすべきことという意識が生まれることが予想され、地域のつながりが強くなることが予想されます。 以上のような点から考えても、複式学級になるまでは学校を維持していくことのほうが、教育的な観点から見ても妥当だと考えられます。さらに言えば、教育長がよくおっしゃる全校で50人程度はほしいというのであれば、香川県のさぬき市の前山小学校が導入しているような小規模特認校制度や山村留学制度も活用し、さらには構造特区において、小規模校独自のカリキュラムを組むなどして、生徒数の増を図るのが先ではないでしょうか。カリキュラムまで組んで教育を進めていくことができれば、全国的に先駆けた取り組みにもなり、まんのう町として教育にも厚みができ、町外にも発信していくことができます。全国から研修が来るような教育を生徒たちに提供していくことも、教育委員会としては必要ではないでしょうか。 以上のようなことから、教育長としての町民への周知の問題、説明会にいたるまでの教育委員会内での詳しい協議内容、その結果を受けての明確な決定条件の説明をいただきたいと思います。 では次に、町長にお尋ねいたします。本来、教育委員会と町長部局は権限が別ではありますが、学校設置条例は町長部局に属する問題です。今回の問題に対しても、町長は教育委員会の答申を受けて、統合の方向で進めていきたいとの意見がございましたが、今の私の意見をもってしても、教育委員会の答申の中身が十分に精査されたものではなく、現在、町民間との説明においても、十分に役割を果たせていない状況にあります。この状況下において、単に答申が出てきたので統合しますというのでは、設置条例を管轄する町長部局としては問題があるのではないのでしょうか。本来ならば、出てきた答申の中身を精査し、その説明が十分に住民を説得するに足りえると判断した場合には、条例の改正も必要ですが、その内容が不十分である場合には、教育委員会に対し、否という返答をする必要があるのではないのでしょうか。しかも、町長部局においては、教育委員会だけの判断ではなく、さらに大きな問題が付随してくるよう、私は思います。教育委員会では主に教育としての視点だけでの話ができますが、生活基盤の核である学校においては、その後の町の方向性においても大きく関与してきます。 以前、教育長は住民に対して、学校と過疎化は全く関係ないと言いましたが、町長もそうお考えでしょうか。琴南地区は、これまでに多くの学校統廃合を繰り返してきましたが、その結果において、住民の感情としては、学校もないところでは子どもは育てられんというのが本心であり、確かに学校だけの問題ではないにしろ、人口減に拍車をかけた要因の1つであることは否めません。一方の情報基盤整備においては全戸配置であったり、空き家情報を集めたりしての過疎化対策を出しておいて、学校においては統廃合をしていくというのは、矛盾しているように思います。春の琴南地区の連合自治会への町政報告内において、町長は琴
--	-------	---

	本屋敷議員	南地区をどうしたいんなという問いかけに対して、その場ではできませんでしたが、もしこの場において、町長が、農村部には今後支援はしないので、山を降りてきてもらいたいという方向性を示すのであれば、統合という選択肢も納得がいきます。しかし、今後、日本の国内においては、食糧危機や環境問題、防災において、農村部とどう付き合っていくのかというのが課題となることが予想されます。土砂災害、環境におけるCO2の削減目標の森林における大きな割合、水源としての保水力の低下、これはすべて森林に関わることであり、日本の森林の大部分を占める人工林の整備不足によります。また、先ほどの川原議員さんの質問にもかぶりますが、食料自給率における山村地域の耕作放棄地拡大の問題、さらには、災害時における老老救護の問題、これらについてこれからの課題であり、解決策としては、第1次産業への就労者の増ということになります。過疎部に学校を設置しないということは、今後、今以上に農村部の若年層は減ることになり、この問題を解決していく上においてもマイナス面が出てきます。現在の地方自治体において、都市部に集中する若年層とお金を、いかに農村部に持ってくるかということが課題であると考えれば、先ほどの情報基盤整備、空き家情報の施策というのは、私も大いに賛同できます。そういった観点から見て、先ほど述べたような森林面においては、今後の環境問題を考えれば、カーボンニュートラル、石油の代替燃料等のプラス要因も見つけることができます。さらには、農業面として、政府の方針としての自給率の向上、中国の食料輸出国から食糧輸入国への移行、食料に対する安全性、とうもろこし等への代替エネルギーへの転化等の要因を考えても、今後の日本における農山村部のおかれる状況は変化していくように見てとれます。このような面を考慮していけば、学校を統廃合するよりも、このまま維持していき、さらに、都会からの流入を促す施策を展開していくことが、今後は求められるのではないのでしょうか。学校統廃合するのは簡単です。しかし、今求められるのは統廃合ではなく、あがいてみることではないのでしょうか。先ほど小亀議員の答弁に対し、君子豹変するということを言われていましたが、確かに、農山村地域において、学校問題を提起したことには意味があります。この問題を提起したことにより、農山村地域にがんばらなければいけないと思わせることができたのはよかったのではないかと思います。しかし、今説明したような状況を見た上で判断すれば、統廃合せずにがんばりましようとするのが、まさしく君子豹変するではないのでしょうか。このような観点から、町長には教育委員会からの答申をどう判断しているのか。今後の農山村地域に対しては、どのような方向性を考えておられるのかをお聞きします。お願いします。
	末武議長 北山教育長	教育長、北山正道君。 本屋敷議員の中学校統合問題についてのご質問にお答えいたします。 本来、学校は、児童生徒が集まって学ぶことで、一定水準以上の教育が実現でき、また、友達とのふれあいや集団生活を通じて社会性を育てることができると考えています。子どもの発達の状況や教育効果等を第一に考え、いつでも少人数教育や最適規模の

	北山教育長	学習集団を編成できるような学校規模や教育環境こそが教育の場として望ましいと考えています。琴南中学校につきましては、将来の生徒数は現在の44名から、平成25年度以降は30数名前後に減ることが予測され、今後の学校運営は厳しく、学校の教育機能の低下が懸念されます。学校の教育機能が低下すれば、次世代に影響を及ぼし、さらに深刻な事態となることが予測されます。平成20年2月に、香川県教育委員会から出されました小中学校の望ましい学校規模についての指針によりますと、香川県における望ましい中学校の規模は、クラス替えが可能である1学年2学級以上であって、かつ主要5教科、国語、社会、数学、理科、英語でそれぞれ複数の教員を配置しやすいことから、3学年で9学級以上の学校規模が望ましいとなっています。教員の配置数は、学校規模が9学級の場合、教員配置は合計16名となります。内訳を申しますと、校長、教頭を除きますと、教諭と講師で14名となり、主要5教科の教員が10名、他の4教科、音楽、美術、保健体育、技術家庭の教員は4名となります。現在の琴南中学校は4学級でございますので、教員配置数は合計9名、内訳を申しますと、校長、教頭を除きますと、教諭と講師で7名となります。主要教科の教員が5名、他の4教科の教員は2名でございます。保健体育と家庭です。不足する教科、音楽、美術、技術の教員は非常勤講師2名と町講師1名で補っております。ところが、平成21年度は、琴南中学校の学級数が1減となります。従いまして、学級数が3になります。そうしますと、教員配置が管理職の校長教頭を含めて8名となります。全教科にその教科の免許を有する教員を配置することが一層難しくなっております。中学校は本来、教科担任制であり、学力の維持向上のため、教科ごとに専門教員を確保できるよう学校規模の維持を図らなければなりません。 こうしたことから、一昨日の新聞でも、将来的に坂出市が小学校を15校から6校に、中学校を7校から3校にすると報じられておりました。高松市でも平成21年度には、城内中学校と光洋中学校が統合されます。また、土庄町の豊島中学校が土庄中学校と統合されると伺っております。このように、今後は、県下全地域でも、学校規模の維持を図るために小中学校の統合が進むことが予測されます。琴南地区で他の地区と同様、昭和35年には4小学校の児童数は合計1137名いました。2つの中学校の生徒数は508名でございましたが、昭和40年代以降、大幅に児童生徒数が減少しまして、小学校につきましては、昭和47年には4校が2校に統合されました。西小学校と東小学校です。中学校につきましても、昭和47年に2つの中学校が統合されて琴南中学校に、さらに小学校につきましては、平成17年に西小学校と東小学校2校が統合され、琴南小学校となりました。ちなみに、現在の琴南中学校の生徒数は、統合前の美合中学校の川奥分校の生徒数44名と全く同じでございます。このように、琴南地区でも学校規模の維持を図るために、先人が苦渋の選択として学校の統合を進めたことがよく分かります。 琴南中学校と満濃中学校が統合され、一定の学校規模が確保される効果といたしましては、第1に、多くの子どもたちがお互いを磨きあいながら、共に学び鍛えあうことができると考えます。2つ目としては、体育の時間における集団競技や音楽の時間にお
--	-------	---

	北山教育長 末武議長 栗田町長	ける合唱合奏では大人数の学習体験が可能となります。第3に、グループ学習においては、グループ同士で多様な考えや意見を出し合い、互いに学びあう学習ができると思います。第4に、多様な生徒や先生とのふれあいから、社会性や人間性を身につけ、豊かな心やたくましさを培うことができると考えています。第5に、人間関係などを考慮したクラス替えが可能となります。第6に、部活動においては、現在の運動部、男子2つ、女子1つ、文化部1部から、男子8部、女子9部、文化部3部と部活動の選択幅が拡大し、多様な課外活動が実施しやすくなり、生徒の興味関心に応じた活動が可能となります。第7に、運動会などの学校行事を大きな集団で実施することができます。このように学校規模が学習活動や友人関係、運動会などの学校行事、部活動、学力、体力、コミュニケーション能力や社会性などの育成に大きく影響します。統合により学校規模が変わると、子どもの行動パターンや活動の様相も大きく変わってまいります。琴南中学校と満濃中学校の統合による学校規模の最適化は、生徒たちにとって、よりよい教育条件の実現を目指し、まんのう町に合わせた最適な教育環境をつくりだすものと考えております。こうしたことから、両校の統合は新しい時代、環境に対応した未来を先取りした型の新たな学校づくりだと前向きにとらえ、学校規模の最適化を視野に入れながら、平成25年の満濃中学校校舎改築完成時に実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。なお、統合に際しましては、造田地区の生徒は現在よりも4キロ、上の地区の生徒は13キロほど遠くなり、通学時の負担の軽減、安全安心の確保のため、道路の整備、中学校の始業時間の検討、また、現在進めております、まんのう町地域公共交通連携計画による路線バス等の運行の検討などの措置を講じてまいりたいと考えております。また、昨日提案しました就学校の規定変更を適切に行うために、内規を制定したことも、本屋敷議員ご提言の小規模特認校制度と気を一にするものではないかと、私は考えております。 教育委員会といたしましては、今後とも統合について地域の方々のご理解をいただけるよう努めるとともに、教育委員会内部におきましても、統合の問題につきまして十分に協議を重ね、適切な教育行政が推進できるよう努めてまいりたいと考えております。 町長、栗田隆義君。 本屋敷議員さんの中学校統合問題についてお答えをいたします。 琴南中学校は耐震構造ではなく、しかも老朽化が進んでおりますことから、本年度に、地域住民の避難場所ともなります、校舎、体育館の耐震診断を実施し、21年度に耐震改修実施設計、22年度に耐震改修工事を行いたいと考えております。琴南中学校につきましては、町教育委員会より、将来の生徒数の集計によりますと、平成25年ごろから生徒数が激減することが予想され、学校運営、教育効果の観点から、満濃中学校新校舎完成時に、両校を統合して町内の中学校教育を充実させることが必要である。統合に際しては、通学時の負担が増すことから、できうる限りの軽減措置を講じることが必要であると報告されております。 私自身、教育委員会の意見を尊重してまいりたいと考えております。統合に関しましては、地域によって温度差があること。ま
--	--------------------------------------	---

	栗田町長	た、同じ地域においても地域住民と保護者とは考え方が異なることから、簡単に賛成、または反対と割り切れる問題ではなく、全会一致で結論を出すことはできないと考えております。現在は、小規模ながら、あまり支障を感じていなくても、5年先を考えた場合、生徒数は30人台になり、子どもたちは今以上に部活動も制約を受け、自分のやりたいことができない状況になります。30人という数字は単純に言えば、男女各学年5人ずつということになります。体育の授業やチームを組んでする運動など、相当な不都合もでてくると思います。中学校時代は集団の中で喜怒哀楽を経験しながら、いろいろなことを学び、多くの友達の中から、生涯の友をつくることもできます。中学校は1つの社会であり、教師の指導以外に友達同士で与え合う影響は非常に大きなものがあります。小学校時代とは異なった多数での集団生活、交友関係の中で、よい意味での刺激を受け、競争意識を持つことは社会人となる将来の人間形成の上で非常に大切であると考えます。学校がなくなることは地域にとっては非常に残念なことでありますが、将来のまんのう町を担う子供たちのことを一番に考え、最善の方法を導き出していかなければなりません。中学校が統合し、琴南中学校がなくなったら地域が寂れるのではないかと地域住民の不安はあろうと思いますし、地域の中で琴南中学校の存在意義は大きなものがあると考えております。その琴南中学校を中心として、子どもたちとそれを取り巻く地域住民の活動により、地域社会が形成され、文化が醸成されてきたと思います。琴南中学校が地域社会において果たしてきた地域活動の拠点としての役割を十分考慮し、使用されなくなった施設は地域の社会資源として再有効活用できるよう十分検討する必要があります。琴南中学校が廃校となった場合の地元振興策については、地域性によりさまざまな振興策が考えられますが、雇用創出につながるような企業誘致も視野に入れながら、まず地域住民の意見やアイデアを集約し、地域活性化につながる利活用を検討することになろうと思っております。 次に、農山村地域に対しての方向性でございますが、農山村地域の地域再生は集落の状態に応じた対応が必要であると考えております。農山村地域で暮らしておられます高齢者の多くは、現在住んでいるところで暮らしたいと考えております。それは、山で60年、70年暮らしてきた人々にとって、山は自分の生活に溶け込んでいる存在であり、そこで暮らすことが最もストレスのない生活の場になっておるからでないかと考えております。農山村地域はきれいな水や森林などの豊かな自然の宝庫であり、水源の涵養や国土の保全、心癒す安らぎの場など多くの重要な機能を持っております。農山村地域の持つ機能や資源を活用した活性化策についての具体的な施策といたしましては、空き家の有効活用など定住対策の促進、農林体験事業などの開催による都市との交流の推進、特産品の開発などによる地域産業の開発と促進、水洗化や情報通信基盤整備、交通網の整備など、地域の暮らしの向上などが考えられます。すでに実行され、成果を上げているものもございますが、今後とも地域住民の皆様方が安心して暮らせるよう総合的に考えてまいりたいと考えております。
--	------	---

末武議長 本屋敷議員	3 番、本屋敷崇君。 まず、町長と教育長の発言に対して訂正していただきたいところは、30 人台になるのは25 年度ではなく26 年度以降であるということ。それと、教育長のほうに対してですが、30 人以下の学校に問題があると考えるという答申、答弁がありましたけれども、現在、島しょ部、僻地部においても30 人以下である中学校は多々あります。そのなかで、どのような問題点があるというデータが出ているのかということについて明示していただきたいと思います。 それと、クラス替えのできる人間関係ということがありましたけれども、現在、満濃中学校においても、10 人程度の不登校者であるとか、そういう面を考えれば、学校は2 校あって、学校ごと変えるということのほうが、教育環境としては、町としてはありがたいと。今現在は、そういった子には登校拒否になるか、私立学校への移動という形になっておりますので、町としては2 校あるということのほうが望ましいという部分です。 後、先ほど教育長のほうで、先取りした教育というふうにおっしゃっておられましたけど、現在の世界最高水準であるフィンランドの少人数学級制度の成果であるとか、今現在、全国で13 都道府県が少人数学級へ向けての取り組みをしております。香川県が財政の面で、ある種、統廃合を進めているといっても過言ではないかと思えます。お隣の徳島や愛媛というのは、できる限り統廃合はしないという方向を出している中で、香川県の場合は、どうしても経済的な部分であるという考慮がありますので、そういった全国での少人数学級での取り組み、また、先ほど言った、国立の教育研究所等が出している少人数学級のほうが、学力向上に適しているという部分について、どういう見解かをお聞かせいただきたいなと思えます。 次、町長のほうですが、耐震化はとても、地域住民としてもありがたいことですので、よろしく願いしたいと思えます。また、なくした後に廃校にして、廃校の活用策をすることによって、地域の活力を高めたいということですが、全国的に廃校をして、新しく次に活用できるところはほんとに少なくてですね、学校という部分において、次世代の子どもたちがそこにいるという社会環境の大切さと言う部分についてどう考えておられるのか。 後、先ほど、森林面とかにおいても、農山村部は水がきれいだし、空気もきれいだというお話がありましたけれども、それを言うのであれば、すべての農村部における問題という、先ほどの老老介護であったり、森林保護の不備であったり、農業の育成の問題であるというのは、若年層がいないという部分で、やはり、うちの町としては若年層をどれだけ入れるかという施策が一番大きな問題になってくるところでいうのであれば、学校は残すべきではないかと私は思うんですけれども、そのところの観点をお願いしたい部分です。 先ほど、情報基盤等々のお話がありましたけれども、そういうふうな生活基盤を高めていきたいというお話がありましたが、若
-----------------------	--

本屋敷議員	年層が住まなくなるような土地にそれだけ多額の経費を投入することが、果たして今後の、起債といっても、今後の若者が払っていく借入金ですから、それにたいしてはどう考えておられるのかをお聞きしたいと思います。以上、お願いします。
末武議長	教育長、北山正道君。
北山教育長	本屋敷議員の再質問にお答えします。 平成20年5月1日現在で、県下の小規模の中学校の状況をちょっと申し上げますが、高松のお城の中にあります城内中学校が88名、これは先ほど申し上げましたように、お隣の光洋中学校と21年に、合併、統合いたします。直島中学校は76名、塩江中学校が61名、次が琴南中学校の44名でございます。次、坂出の瀬居中学校が24名、小豆島の豊島中学校が16名、観音寺の伊吹中学校が13名、本島中と岩黒中が同じく5名、櫃石中学校が4名、男木中が3名、広島中と小手島中が1人、1名ずつの中学校でございます。これをお分かりになると思うんですが、いわゆる陸地部ではほんとうに限られた学校しか、こういう小規模校はございません。後は、かつて島であったとか、現在統合したくても一緒にしたくてもできない。中でも豊島中は現在フェリーボートが土庄港へ行ってますが、これも近々土庄中学校と統合して、フェリーボートの時間を変えてでも統合しようというふうなことを伺っています。そういった状況の中で、今、本屋敷議員が小規模校のマイナス面というのも、やはり私は、1つは専門教科の先生が9教科きちっと揃わないということが、1つの大きなあれだと思うんです。やはり、中学校は学力維持のためにはプロが教えなければいけないと思うんです。小規模校がどういうふうになりますかというんですね、英語の先生が家庭科を教えるとか、数学の先生が美術を教える、これはもう国からの方針で、できるだけそういうことはやめなさいと言われておるんですよ。いわゆる、無認許運転ですわね、それはだめですよと言われておるん。それをカバーするために、今、非常勤講師制というのがあるわけなんです。授業がある時に、現在、琴南中学校の技術の宮西先生は、御年80何歳なんです。坂出から通勤手当なしで、子供たちのために来ていただいて、もう何年にもなります。そういうふうな状況ですから、それが来年さらに、琴南中学校1学級減りますから、校長教頭入れて定数8ですから、2人除けると6人で9教科教えなければいけないのに、6人しかいないわけです。これどうするかというわけですよ。たぶん5教科は5人押さえるんですよ。後1人しか4教科は先生がいないんですよ。県から派遣される教員はいないということになるんですよ。それをどうするかというのが1つなんですよ。これは1人にやはり、私思うのは、子どもたちにとって、専門の、小学校は1人が全教科教えます。中学校もプロが教えてこそ力がつくん、それが1つ。それとやはり、小さな集団ですから、子どもがいくら行っても、25年以降は10人前後になる、1学年10人前後、10人前後で、社会性、コミュニケーション能力、今、私は、これから世界に生きていく子どもたちにとって、人間関係をどれだけきちっととれるかに懸かっているとと思うんです。学力も大事だけど、やはり社会性、人間関係を保つ力がないと、その力を発揮できてないと思うんですよ。

	北山教育長	そういった面で、やはりできるだけ大きな集団で、可能性を持った子供たちを練り鍛えてやりたい、そういったことがある。私たち教育委員会5名でございますが、教員OBがそのうち5分の3でございます。やはり、この問題については、ほんとにいろんな意見戦わせてます。こんな意見も出ました。琴南小学校に中学校をもってきて、9年間一貫教育できんかな、校長1人で。しかし、そうしてでも中学校教育で目指そうとしたところを30人前後でできるかって、大きな集団になったっていうたって、後輩しかいないんですよ。その時の琴南小学校60人前後になるんです。各学年10人、両方合わせても100人ぐらいなんです。なるほど、100人という規模にはなりますけど、本来の中学校教育を後輩と、優しさとか交流はできると思いますが、ほんとうに青年として育っていく、練り鍛えるという場合においては、集団は大きくなってないわけです。そういったこともあって、無理かなあ。それでもやっぱり少し通学距離は伸びるけれども、ちょっと我慢してもらって、バスに長く乗ってもらって、大きな4百数十人の中で、満濃中学校の最後の義務教育、最後の3年間はともに学ぶというところに入れてやるほうがいいんでないかということを考えます。 2つ目ですが、不登校は全国的な傾向でして。基本的に、大規模校だから不登校の子が多いとか、小規模校だからと言うのは言えないと思うんですよ。今はもう私たちが子どものときと違って、学校へ必ず行きなさいよと、親ももう休んでもいいよとそういうふうな形です。ちょっと苦しいと、もうたいてい休みます。ちょっと困ると、もうそれを押してっていうのもだんだん少なくなってきました。社会全体が優しさの中、我慢するというのが非常に少なくなってきたおと思うんですよ。これは、大きい中学校だから不登校が増えるということは、私は必ずしも言えないんじゃないかと。 最後ですが、少人数学級、本屋敷議員は、数が小さければ小さいほどとおっしゃいましたが、私は数にも小ささがあると思うんですよ。ほんとに効果が上がるのは、学者とかあるいは実際授業を教えた、以前もお話したと思うんですが、全国の教員1000人ぐらいのアンケートをとると、どの教科も20数名ぐらいがベストというんですよ。20数名、1学級が20数名ぐらい、そのぐらいになると、いろんな多様な考えが出て、すごく練り鍛えができるんですよ。10人ぐらいで練り鍛えたってたかがしれとんですよ。そういったことをやはり考えると、少人数学級というのは、ある場面ではいいけれども、ある場面では40人ぐらいで学習すると。だから香川県は、英語と数学と理科につきましては、少人数指導を徹底しているわけです。ゆっくり進むコース、早めに進むコース、小学校でもしているわけです。だから、少人数で学ぶ場面と40人で学ぶ場面をすると、人間というのはうまく調和がとれて、私は成長していくんでないかなと思っております。だから、琴南中学校で10人前後で少人数学級を主張されるのは、あまりにも数が、私は少ないのではないかなというふうに考えております。 人数につきましては、たぶん、そういうふうな形で全国的には出てないと思いますが、先ほど私が申し上げました25人について
--	-------	---

	北山教育長 末武議長 栗田町長	ては、後日、データ提供ができると思います。 町長、栗田隆義君。 本屋敷議員さんの再質問にお答えをいたします。 もし琴南中学校がなくなった後の廃校をどのようにするのかという問題でございますが、今回、まんのう町が合併をいたしまして4つの小学校が廃校となりました。この3年半の間、2年半の間ですか、この学校の跡地利用、どのようにするのかということで、地域住民の皆さん方ともいろいろ議論を重ねてきた結果、今、4つの小学校、何とかそれぞれの地域の特性を生かして、少しづつではあります有効活用されておるなという気はいたしております。この4つの学校がすべて使われておるということは、地域的に見ましても他の地域に比べて誇るべきことではないかなというふうに思っております。そこへもう1つ、琴南中学校が廃校として加わることとなりますが、これは言うが安し、行うは難しで、地域の住民の皆さん方といろいろ検討を重ねて、最適な方法をとっていきたいと思いますが、非常に難しい問題かなとは思いますが、琴南中学校は琴南地区のほぼ中央といえますか、中心的な位置にありますので、琴南地区の地域の1つの拠点となる場所としては最適な場所でないかなと、このように思っておりますので、もしそういうことになれば、議員の皆さん方とも一緒になって、最適な有効活用の方を考えてまいりたいと考えております。 次に、農山村の活性化についてでございますが、これからは、先ほど申しましたように、農業、また、林業等にも力を入れていかなければいけないわけでございますが、そういうような中であっても、やはり若年層の力が必要であるということが十分分かります。しかしながら、今の状況の中で、なかなか若い人たちが定住する、今の現状では非常に難しいかなとこのように思っております。それを少しでもよりよき方向に向けて、変えて、少しずつそれぞれの農山村のよさを分かっただいて、今からはまた、若い力が集まってきていただけるような地域にしていきたいなと思っておりますし、今回取り組みました情報基盤整備事業でございますが、同じまんのう町、3町が合併して大きなまんのう町になりましたが、このまんのう町の中でも、かなり地域による格差が出てきておるというふうに思っております。その格差を少しでもなくそうということで、今回、情報基盤整備事業に取り組んだわけでありまして、仲南、また琴南地区のかかなりの山村部におきましても、インターネットは東京と同じような速さでつながるということで、非常に喜ばれておる点もあろうかと思っておりますので、そういった1つはハード面ができましたので、今度、そのハード面を生かして、いろいろな活用方法も考えていきたいと、このように思っております。 3番、本屋敷崇君。 まず教育長ですけども、データというのは、いろいろなデータがありますけど、今、教育長がおっしゃったのは、約1000人程度の教育者からとったデータであって、国立研究所であったり、後、ベネッセのほうですね、ああいうところは15人から20
--	--------------------------------	---

	本屋敷議員 末武議長	人程度というのが望ましいというのは大きい部分だと思います。それで、福井県と秋田県とかはこれから1学級30人から25人にしたいという中で、香川県はちょっと財政的な部分で統廃合を進めたいから40人学級にしたいという時代に逆行した政策を進めております。先ほど言われた少人数教育と少人数学級は全く違うわけであって、多くの学者が、少人数教育はいかん、少人数学級でなかったらいかん、それはなぜか言うと、少人数学級の場合は1学級に先生が1人つきますから教員数が増えるわけです。少人数学習の場合は教員数は増えません。そういう場合において、子ども1人当たりに対する目が届く距離というのが一番大事だとされとるわけですね。そういった場合には、1人当たりが届く子どもの距離、先生1人あたりに対しての子どもの数と言うことを言えば、今の琴南中学校というのは、校長先生とお話した時もその話をされよりしましたけども、そこはとてもいいとこだと。そのいい状況にあるところを、上位法で1クラス4人以下にならない限りは複式学級にしませんよという話があるなかで、先取りするのはちょっとどうかと思う部分があります。先ほど言ったように、先生が8人になると言いますが、教頭には授業に出れる権利がありますから、正式には7人ですよ。そこはちょっと訂正していただきたいなと思いますけども、そういった部分で、町講師を雇うとしてでもですね、今、仲南のほうが、仲南は距離が4キロしかないですから合併しましたけれども、それにおいて通学補助としてバスを出しておりますが、通学補助のお金を考えればですね、町講師を雇うほうが安いということも考えれば、今現在では複式学級になるまでは維持をする、というのが先決ではないかと思うんですが、その点についてお願いします。 後、町長のほうで、若年層の確保を求めたいという話がありましたけれども、住宅情報誌を見ても、学校から何分、駅から何分、そういうように書かれるように、学校と言うというのは生活基盤なわけなんですよね。学校をなくして、若年層を増やしたいというのは、大いにその理論からいえば反しとるわけですね。それであるなかで、若年層を増やしていくというのは無理があると思います。徳島であったり、愛媛であったりという僻地が多い部分はですね、なるべくは学校は統廃合しないというふうに出しとるのも、やはりその部分なわけです。それを考慮していただきたいと。まず、町長としては、今、教育長がお話された話も分かるんですけども、学校統合においては、よく教育委員会のほうが地元住民と話をした上で判断したものを町長に上げ、その町長が学校を設置法によって判断するというなかで、今現在、先ほど小亀議員が言われたように、熟考する期間と周知する期間というのが一緒になってしまつとるわけですね。熟考する期間であるべき今、もうすでに周知しとるわけですよ。だから問題が起きるんですね。だから教育委員会は、まず熟考する期間を入れ、そこに上位法でもうたわれてますから、地域と連携した地域の意見を聞いた上で答申を出しなさいとなつとるのに、今、教育委員会、それができてない上で答申を出っしょと。それは、町長としては、その答申を受けて、それでOKですと言うてしまうのは問題があると思うんですけども、いかがでしょうか。 教育長、北山正道君。
--	--------------------------	--

北山教育長	再質問にお答えいたします。 少人数学級になりますと、完全に、全国津々浦々、40人学級がございます。それを落とすというのは、まさに持ち出しになるわけです。県が県単でやれば35人学級とか30人学級、それをまんのう町単独でやろうとすれば、以前はできなかったんですが、地方分権化の流れの中で、町が教員を雇用して単独でやるのはできるよと言うふうになりました。だから、それでもできますが、本町の今の財政状況から見て、1教員を、たとえば30人学級を実施するためには、大変な厳しさがあるんじゃないかなと思っています。なお、教頭先生ですが、教頭先生は授業オンリーではないですよ、管理職としての仕事になりますから、授業実数は制限されとるわけですよ。だから、1人の教員、教頭の場合は、1人教頭の場合は、普通教員の授業実数の半分といわれておりますから、せいぜいできてでも10時間程度まで。だから、できればその教頭先生がその中学校に一番不足する教科の教頭先生が配置されれば助かるんですけど、そうでない場合は、
本屋敷議員	(「それは教育委員会のほうですよね」) そうなんですよ、そういうふうになればいけると思うんですね。そういった形で出ています。以上でよろしいでしょうか。
末武議長	町長、栗田隆義君。 本屋敷議員さんの再々質問にお答えいたします。
栗田町長	私といたしましては、町教育委員会、委員の皆さん方、十分、まんのう町の将来、子供たちのことを考えて、こういう答申を出されたと思っておりますので、その意見を尊重してまいりたいと思っております。
本屋敷議員	(「町民の意見を取り入れた上での答申でなければいけないということに対して、町長はどう思いますかという質問でした。」)
栗田町長	まんのう町教育委員会としては十分考えている。
末武議長	以上で、3番、本屋敷崇君の発言を終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。
白川美智子	7番、白川美智子君。
議員	7番、白川美智子です。私は3点質問させていただきます。 まず1点目、安心して受診できる政治を。2点目に、税金の未収金の整理回収はどのようにしているか。それから、安心安全な学校給食をお願いいたします。 まず、安心して受診できる政治を。今、失業者が非正規雇用者、非正規労働者の急務の中、国保に加入していない、保険に入っていない方が相当生まれています。国民皆保険の理念は崩壊の危機に瀕しています。国保の資格証の受診率の調査結果によります

	白川美智子 議員	と、正規の保険証を持っている人は、平均受診率は1年に7回以上に対しまして、資格証明書を持っている方は1年に0.15回で、正規の人に比べますと51分の1しか医療機関にかかっていないわけであります。いずれも手遅れ状態で、早期に治療していれば、死なずにすんだ例はたくさんあります。国の制度も厳しくなり、収納率の低い自治体は補助金を5%から20%カットされるようなペナルティが行われています。2006年にはカットされた自治体は839市町村に及んでおります。雇用状態の悪化に加え、高い国保料により滞納者が生まれます。そうするとさらに保険料を押し上げられ、また滞納者が生まれるという、このような問題で収納率が下がれば、またペナルティが課せられる。この悪循環が保険料を異常なものにしていっております。 しかし、我がまんのう町では、住民健診でもがん検診でも、他町と比較しても優れております。それでお尋ねいたしますが、保険証の短期保険証が73戸と資格証明書が6戸の発行をしている、このように把握しております。やはり、子どもや高齢者については発行をやめてほしいと思います。しかし、我が町では中学生までは無料になっております。だから、高校生と高齢者には実態を調査して、その解消を図っていただきたいわけであります。 2番目に、妊婦の無料健診はまんのう町は5回になっております。今、国が進めているようでありますが、それを14回にするようお願いしたいと思います。 2番目に、税金の未収金の整理回収はどのようにしておりますか。未収金の早期解消は、町政における大きな課題です。しかし、その背景には、非正規雇用労働者、フリーターなど低賃金の方が多く入っている国民健康保険料は、低い所得にも関わらず、最も高い保険料が掛けられています。この間の扶養者控除の縮小、老年控除の廃止、公的年金控除の縮小、定率減税の廃止といった一連の税制改革が保険料を大幅に引き上げたことが、未収金にもつながっていると思います。未収金には支払う資力があるのに支払わない場合もある。しかし、生活が苦しく、払いたくても払えない場合もあります。こうした背景を無視して、一律に強制的に徴収するのは、行政としては適切ではありません。まんのう町では、昨年滞納は住民税458人、国保税は373戸、それから後期高齢者は、11月現在で47人の滞納者がいると把握しております。 そこでお伺いいたしますが、払える資力があるのに払わないという、このような人の対策はどのようにしているのでしょうか。やはり、払いたくても払えない人のきめ細かな調査はしているのかお伺いいたします。 3番目に、安心安全な学校給食を。千葉県では、非食用の汚染米が学校給食にも混入していて、2007年の4月から12月にかけて千葉県内20市町村など6万食以上が供給されました。香川県内でも卵焼き問題、中国産のブロッコリーが学校給食でも問題がありました。しかし、ブロッコリーは香川の作付も多い産地なのに、輸入とは信じられないものであります。しかし、単価の安さにそうなるのかもしれませんが、過去には小麦もほとんどマラチオンやパラチオンなど有機塩素系の殺虫剤の残留も確認され
--	---------------------	--

	白川美智子 議員	ていました。今は、米も野菜も出荷までの履歴を出していますし、野菜もそれに応じた農薬の基準を守らなければなりません。給食には特に安心な品物を食べさす義務があります。ゆめハウスの出荷でも農薬の使用の提出と名前の提出をしています。しかし、気になるのは、農薬をかけた後、残った薬を他の品物にかけた場合、やはり危険があると思われます。それに応じた基準の農薬をすることが基本であります。私が町は素晴らしい自校方式、給食は安心な食材で続けてほしい、これは願っております。小麦も輸入ではなく、さぬきの夢2000で少々粉が黒いですが、パンの加工ができればよいなあと思うわけであります。高知の南国市は学校給食を中心とした産地の情報を伝えたり、給食交流会を開いたり、食育教育を実践されています。自校方式だからこそ可能な取り組みであります。今、食材を精査するにしても、今だからこそできるけれども、やはりセンター方式で大量に扱うとなりますと、細かく精査することは不可能であると調理師さんは言っております。 1番にお尋ねいたしますが、地場産の納入者の契約内容はどのようになっていますか。2番目に、農協でも市場でもセキュリティ検査をしています。ぜひ学校給食にも安全な食材を求めたいと思います。以上です。
	末武議長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 白川美智子議員のご質問にお答えをいたします。 国民健康保険資格証明書、短期証についてでございます。12月現在、資格証明書交付世帯は5世帯、短期証交付世帯は74世帯となっております。なお、資格証明書交付世帯には、児童は含まれておりません。短期証交付世帯につきましては、児童が含まれておる世帯がございます。短期証につきましては、有効期限を2ヶ月として運用しておりますが、有効期限の延長手続きにつきましては、税務課にて保険税の納付相談の後、被保険者証の有効期限の延長を行っております。これにより保険税滞納者と接触機会を増やすことにより、納税の推進に努めておるところでございます。また、被保険者証の有効期限切れの方が緊急入院等で急遽被保険者証が必要な場合など、納付相談に来ることができないとされる場合は、諸事情に合わせて、被保険者証有効期間を延長するなど個々のケースに合わせた運用をいたしております。また、児童がいる世帯への資格証明書の発行におきましては、今後とも個々の事情を勘案し、柔軟な対応を行うことといたしております。 次に、妊婦無料診断の回数を5回を14回にしてくださいとのご提言ですが、本年3月議会におきまして、谷森議員より同様の質問がございましたが、ご承知のとおり、現在まんのう町におきましては、母子手帳交付時に受診券のつづられた母子保健ガイドブックをお渡ししております。今春、政府与党会議におきまして、出産、子育ての支援の拡充対策として、妊婦検診の無料化に向けた取り組みの推進策が示されております。それによりますと、必要な回数14回程度の妊婦検診が受けられるよう公費負担を拡充するとなっております。今後、国の動向等も見据えながら、まんのう町におきましても受診券の交付を14枚に増やすべく検討

	北山教育長 末武議長 白川美智子 議員	いるところでございます。 7番、白川美智子君。 緊急の場合は、保険証がなくても医者へ行けるということなんでしょうか。 それから、税金の未収金、これもやはり、弱者にはやさしい政治が行われている、このように言われました。私もある方から、保険料が払えない、どうしたらよいのか、相談を受けました。そのことを町へ相談いたしますと、自分の払える範囲で毎月支払をしてくださいと言ってくれました。その方は、自分の払える範囲で保険証を切られることもなく、毎月支払していて、大変喜んでおられました。やはり、このようにやさしい政治が行われたら、私はほんとうにありがたいと思います。 それから、安心安全の給食。私は、地元産は大丈夫だと思いますが、やはり子どものことなので、ぜひとも安全性を守っていただきたいと思います。以上です。 末武議長 栗田町長 栗田町長。 白川美智子さんの再質問にお答えをいたします。 緊急の場合には、保険証が必要な時には、個々のケースにあわせて、いろいろ運用しておるということでございますので、よろしく願いいたします。また、今後とも、町民にやさしい、弱者にやさしい納税方法等も考えていきたい、このように思っておりますので、どうぞ今後もよろしくお願いいたします。 末武議長 北山教育長 教育長、北山正道君。 再質問にお答えします。 食材につきましても、サンプル調査をしまして、抜き打ち的に調査をいたしております。安全安心の給食にますます努力してまいりたいと思っております。 末武議長 以上で、7番、白川美智子君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 4番、白川年男君。 白川年男 議員 ただいま通告を許されましたので、一般質問をさせていただきます。 私は、先般、議員研修で、綾部市、俗に言う限界集落、ここでは水源の里と、そういうふうな呼び方をしていますけど、このことについてと、後、昨今、私のほうではイノシシあたりが非常によく出て、野菜、お米、そのへんを非常に荒らされて、私のところへも相談にくることも多々ありますので、そのへんについての予算の増額とかそのへんについて、次年度に向けてお願いなり、今
--	--	---

白川年男 議 員	後の対策を検討してもろたらと思います。 先般、議員研修で京都の綾部市、そこへ行ってまいりました。この綾部においては、限界集落、今申しましたように、ここでは水源の里と呼んでいます。そこで、本町でも私なりに調べた限りにおいては、限界集落に近づいているところもあるので、綾部の行っているところを少しでも取り入れていく必要があるのでは、提案なり、私なりに調べてまいったことを申し添えます。ここでは、水源の里条例、こういうのを制定しております。皆さん方はよくご存知だろうと思いますが、ここに資料、事務局のほうにはあるかと思います。そのなかで、ここでは半年ぐらいを要して調査、研究し、その結果として、5年間の時限条例です。これを設定しております。その特徴として、ここでは市役所から25キロぐらい離れたってということ、それと、高齢化率が60%以上、この高齢化率は65歳以上の人たちが60%以上であるということなんです。それから、世帯数が20戸前後20戸以下であるということ。それに対して、条例のなかで予算的措置、その他を講じておるわけです。ここで、4つの大きな、このなかにも書いてありますが、振興目標を掲げております。そのなかに1つとして、住宅の整備補助、綾部では150万円を限度として2分の1の補助と、それから定住給付金、若い人たちがそこへ住んだ時の定住給付金、これを月15万で12ヶ月を限度としております。それから、空き家情報のいろんな利用と、この3つの項目については、簡単ではないですけど、本町でもなんとかできるんでないかと私なりには思ってます。 そして2つ目、大きな項目として、都市との交流促進とうたっております。そして、都市交流のイベントの開催。ここでは山間部であるので、春になればふきのとう摘みのツアーを企画したりした場合に、神戸とかその辺からたくさん来たそうです。これに対応して、本町では筍とか、あるいはワラビとか、もちろんうどんツアーとか、あるいは琴南のそばとか、そういうのを取組んだら、これもこのへんのことも難しいと思うが、何とかできるんでないかと思っています。そして後、都市との交流の中に、オーナー制度の実施とかこういうのをうたっております。本町では、このへんのことは、貸し農園、仲南のほうで筍のオーナー制度とか、そういうなんも少しはやってます。そういうのを足がかりとして、これも何とかやろうと思えばやっていけるんでないかと思っております。そして3つめに、農家民泊農業の体験事業、これもなかなか難しいだろうとは思いますが、これから都会の田舎暮らしとか、そういうことでいろいろPRすれば、できうらと思っております。 そして大きい項目で地域産業の開発と育成とこういうのをうたっております。ここでは、山の中であるので、とちの実を取ってお餅を作ったり、あるいはふきのとうを今申し上げたように、その地域の資源である、これを特産品としたり、またもう1つ、山菜などの資源の保全と。ここでおもしろいことに、その集落、勝手に入って山菜などを取ったらまかり通らんということなんです。それから3つ目に、農産物の販売、ここでは温泉とかそういうところで、農産物を販売、これは本町でも道の駅、あるいはいろんな
---------------------	---

	白川年男 議 員	夢ハウスとかそういうところで、地場のお米とか、あるいはブロッコリー、いろいろこれも十分、今、対応してるんでないかと思っております。 そして、4つ目の項目として、生活基盤の整備、これはもうどことも当然しとることですけど、水洗化とかあるいは通信、道路整備、あるいは防災と、これはどの地域でもやっとなことで、取り立てて言うまでもないが、本町ではこういう光ファイバーとか、あるいは水洗、合併浄化槽の補助とかそういう手立ては十分しておるので、これも十分対応できるのでないかと。 次に、この4つの目標を実行していくのが難しいことだと思うので、ここにポイントとして2つ大きく上げております。水源の里では住民が主体であることと。どんなに親が子どもに勉強せえ、勉強せえ言うても、子どもが踊らんことには勉強も十分進まんと。それと同じで、どんなに役所が言うても、住民の意識を前向きに創意工夫していくことが大事でなかろうかと思います。たとえば、農産物の販売、あるいは加工とか、それをPRすることとか、それから、新規就労者、琴南とか満濃の奥とかそういうところへ新規就農者を受け入れたり、それから農地の荒廃防止、これに向けて、いろいろ整備していくとこういうことも地域で前向きに取り組んでいくことが必要であろうと思います。そして後、鳥獣被害の対策、ここでは鹿とか非常によく出てくるので、電気柵をいろいろしたりしています。本町でも、私、後で申し上げますが、イノシシの網とか電気柵、こういうのを本町では補助をいただいてやっております。これも住民が主体的にやると、こういうことが大切であるとうたっております。そして、後、実行していくうえで、水源の里連絡協議会の設置、こういうのをつくっております。そして、水源の里サポーター制度の創設とか、ふきのとう摘み取り体験ツアーの実施、特産品の開発加工販売と、こういうのはやはり、十分検討して、役場とかあるいは農協とか、いろんな機関と相談して、いろいろ工夫していくことが大切でなかろうかと思っております。行政の支援、これをどういうふうに活用するかとそういうことが大切になってきます。そのなかで必要な施策の展開と、そしていろいろな場面場面で、行政がきめ細かな支援とアドバイスをし、出向いて相談に乗ると、こういうことが大切だとうたっております。それから、財政的支援と。ここでは一般会計、そういう中から基金を創設して、あるいは補助金等財政的にも支援しております。このようなことについて私なりに思うのは、住民課なり携わる3、4人のチームを、プロジェクトチームといいますか、1つの室をつくって、町長直轄、どういう直轄であろうとそれは構わんですけれど、2人1班というか3、4の人のチームで、限界集落というか高齢化に対してどういうふうに取り組むかということを早急にすべきではないかと思っております。私も住民課で調べましたが、大字的には年齢別、地域別構成分布状況、そういうのが小部落単位にはまだ整備されていないそうです。そういうことも早急に取り組んでいく必要があるかと思います。そして、綾部の水源の里モデル事業、これは何も限界集落の再興のみならず、本町全体にも相通ずるものがあると思います。そしてこういうモデル事業というか、限界集落でなくてもどういう事業に対してもこういう姿勢が必要なんでないかと思う
--	---------------------	--

白川年男 議 員	次第であります。そこで、このへんに対して、町長の所見を伺いたいと思います。 あと1項目ですけど、イノシシの対策について。まんのう町は何といっても農業主体の町であることは明らかなことなんです。そして、旧満濃町の山間部、私なりが住んでおる長炭の奥のほう、あるいは仲南、琴南においては昨今、イノシシの被害に悲鳴を上げております。昨日まであったさつまいもが、明るる日イノシシに全部取られたと、そういうのをよく聞きます。この炭所東あたりからもイノシシ対策をどういうふうにしたらええかということについて、いろいろな要望がきております。そして、先般も農林課へ相談に行くと、もう予算がなくてちょっとできないんだということがありました。そこで、次年度に向けて、このイノシシの対策に対する予算を少しでも増額して、住民が安心して米とか野菜に力を入れるよう要望したいわけです。すなわち、防御網予算の増額、電気柵予算の増額、猟師に対して助成金ですか、そのへんももう少し増額してほしいわけです。それから、先般あったことですけど、イノシシが小池の堤を掘り荒らされて、漏水の危機にさらされているところがあります。そして内側を鋼土とか花崗土なりで補修してもらいたいと、農林課とか土地改良課、このへんに相談したが、このような対応の措置はないと言うことなんです。今朝ほど、土地改良課の課長補佐、森末さんのほうから、こういうこともあると聞きましたが、先般はそういう予算的なもんはないんだと、そういうきめ細かなイノシシ対策、この辺について配慮してほしいわけです。そして、これは来年のこと、農林省あるいは県が捕獲箱をなんぼか確保するような予算がつくそうです。このへんも予算が下りましたら、山手のほうへ何ぼか配置して、やはり、イノシシの数を減らさんことにはなかなか、網で防御することは必要ではあるが、やはり捕獲することが一番大事でなかろうかと思います。以上のことに対して、どなん言うても予算的措置、それを予算の策定中であろうと思いますので、ぜひとも増額してほしい。そういうなかで、町長の所見を伺いたいと思います。
末武議長 栗田町長	その2点、町長の回答をいただきたいと思います。以上、これで質問を終わります。 町長、栗田隆義君。 白川年男議員さんの通告をいただいておりますご質問にお答えをいたします。 限界集落の自治会は地域行事、冠婚葬祭ができていのかの調査を行っているか。ご存じのとおり、限界集落のほとんどが琴南地区に集中しており、琴南支所においては住民の増減状態を詳しく把握しています。地域活動調査は行っておりませんが、冠婚葬祭においては、世帯に高齢者だけの場合も、後継者が帰省して執り行っているのが多いところであります。しかし、今後ますます高齢化が高まるとこれも難しくなると思われ、将来的には自治会再編等の手段も視野に入れておく必要があると考えています。 次、2つ目でございます。町内の自治会単位の世帯数、年齢構成の調査を行っているかのご質問でございますが、住民基本台帳からデータ収集は行っており、最新の10月1日付の調査では、全世帯数6978戸の内、65歳以上だけの世帯が1863戸

栗田町長	あり、割合としては26.7%でございます。行政区数307は自治会とほぼ同数として考えると、限界集落は25自治会となっております。これは全体の8%を超えており、今後も増加の傾向にあると考えます。 次に、綾部市水源の里の議員研修をどのように取り入れていくのかのご質問でございます。綾部市水源の里条例の理念は5年間の時限条例として、過疎に歯止めをかけ地域振興と活性化を図り、水源かん養、国土・自然環境の保全を行う。また、住民福祉の向上を進めて地域格差の是正を行う、としています。特にこの中で、上流は下流を思い、下流は上流に感謝するとあるように、我がまんのう町も香川県における貴重な水源の里であります。農林行政の中で、水源かん養施策をしっかり検討していきたいと考えています。また、綾部市の取組みにもありましたように、定住促進を図るための施策として都市との交流事業の推進、地域特産品の開発、公共交通の確保にも力を入れていきたいと考えております。
末武議長 白川年男 議員	2番目の質問についてでございます。イノシシ対策につきましては、農作物に対する被害防止を目的に田畑に設置する電気柵やネットに補助金を交付しておりますが、本年度の当初予算は、電気柵150万円、防鳥ネット30万円でしたが、件数が増えたため、9月議会で電気柵150万円、防鳥ネットは20万円の増額補正を行っております。県のイノシシ被害防止対策事業で、捕獲に対する県の補助金の確定額が56頭分の56万円です。また、イノシシに小池等を掘られた場合についての対応につきましては、町が材料費の75%の補助をいたしておるところでございます。平成21年度の国の鳥獣害防止総合対策事業による計画は、協議会を設立し、箱ワナの導入、その他の事業を含めて上限200万円で交付されます。事業につきましては、協議会に諮りながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 4番、白川年男君。 今、回答いただきましたが、小自治体別の年齢別構成、そのへんもできとるわけですか、そのへんについて、できていなければ、ある時に住民課のほうでお聞きしたときには、大きな大字単位しか分かってないんだという回答をいただきましたが、その点、ちょっと確認していただきたいと思います。それから後、来年の予算に対して、他との兼ね合いがあらうかと思いますが、予算を増額していただけるものと解釈してよろしいかどうか。補正で増やしてはいますが、猟師に対する捕獲とか、県のいろんな制約があるから難しいんかも分かりますけど、そのへんは町単独でも、今50何万言よりましたけど、それではなかなか、猟師さんにしても、やはり1頭1万ですか、それであれしたらやりがいがあるんでないかと思うし、その辺について、来年度は町単独でも予算を増額してもらいたいと。その辺について回答をお願いします。
末武議長 齋部課長	企画政策課、齋部正典君。 白川年男議員さんのご質問にお答えいたします。

	齋部企画 政策課長	限界集落の各自治会、小自治会ごとの数字などは確認しているのか、知っているのかということでございますが、これは、特別に町内の限界集落を調べるために、データ収集を情報センターにお願いして特別に打ち出しを行っております。すべての行政区、基本的に行政区名と自治会はほぼ一緒というふうに考えて理解しております。たとえば、片岡東1が全部で23戸もあるんですが、そこに65歳以上の世帯は3戸とか、すべて分かるようになっております。もし、そういう資料等が必要であれば、企画政策課のほうに寄っていただきましたら、情報公開をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
	末武議長	吉原孝一君。
	吉原農林 課長	白川年男議員さんの再質問でございますが、網なり電気柵なり、本年度補正を行いましたので、ある程度、申請につきましてはできていると思っております。来年度につきましても、一応、今年度の申請を勘案しまして、予算上げる予定にはしております。
	末武議長	それから、猟師への補助金、これも予算の範囲内で考えていきたいと思っております。
		以上で、4番、白川年男君の発言は終わりました。
		3時10分まで休憩といたします。
		(休憩 14時52分)
	末武議長	休憩を戻して会議を再開いたします。
		(再開 15時10分)
		引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。
	大岡議員	11番、大岡克三君。
		通告をいたしております2項目につきまして、ただいまから質問をいたします。
		本町には大型商業施設であるマルナカ、マルヨシまんのう店が現存する中、さらに本町を商圈域とするイオン綾川店の本年夏オープン、また、ゆめタウン三豊、同丸亀という、まさに大型店出店ラッシュであり、購買力の町外流出が従来に増して危惧されているところであります。私は、一般質問は一過性であってはならないという信念から、本町合併後、3回ほど質問してまいった事項ではありますが、町内商工業者の育成に関して質問をいたします。
		ところで、今回、地域活性化緊急安全実現総合対策事業、まんのう町民限定まんのう町発行商品券、プレミアムをつけた商品券補助というまんのう町商品券購入補助金交付事業が実施中で、さる12月10日、第1回の発券がありました。好評のようで、5千万のうち5分の2ほどがすでに発行のようであります。この事業は、町内一円の情報基盤整備とともに、住民の方々には明るい情報源になっていると思われます。町長さんはじめ、関係所管に大いに敬意を表するところであります。
		さて、本題に入りますが、昨年8月より、地域中小商業工業の振興及び活性化に向けた町内における消費拡大を図るため、まん

	大岡議員	のう町商品券条例が県下で３番目に施行されています。商品券の販売状況、回収状況については、少し遡りますが、本年４月２１日開催のまんのう町商工委員会におきまして、実績報告があったところであります。また昨日の総務委員長の報告もございましたが、４月２１日の段階での報告では、累計販売額１３９３万３千円、累計換金額９９８万２５００円、商品券取り扱い加盟店舗数２５３、換金店舗数１０３ということで、利用割合が約４１％という実績でありました。昨年度は年度途中８月から年度末までの８か月分の実績でありました。２年目の本年も１１月末で同じく８ヶ月が経過となりましたが、現時点での販売状況、さらには回収状況はどうなっておるのか、お伺いをいたします。 本年第１回定例会で、販売状況、購入分析、新年度における推進策を伺ったところですが、販売状況、購入分析は先ほど申しましたように、商工委員会で報告を受けたところでありますけれども、販売実績のうち、町購入額が昨年度末３８０万ほどで、これについては交際費は含んでいないということでもありますけれども、約３０％が町購入となっています。推進策では、広報、オフトーク、課長会を通して促進を図るということでありましたが、そこでお伺いをいたしますけれども、広報には何回ほど掲載をされたのか、また、オフトークでは昨年当初発行の商品券が１年経過をするので、早めに利用といった内容では放送されていましたが、購買を促進するような放送内容ではなかったようですが、今回の商品券購入補助金交付事業の啓発は別として、昨年から発行の商品券については、オフトーク放送ではどのような販売促進がなされたのか、お伺いをいたします。 また、現在流通している商品券の前段は、発行母体は異なりますが、旧３町で独自に試用期間６ヶ月のお買い物券を、旧３町合計で年間５００万ほどでありますけれども流通したところであります。ちなみに旧満濃町では平成７年度から平成１８年度までの発行総額は２５３８万１千円でありました。町発行商品券事業の開始により、旧来のお買い物券発行を廃止、精算をいたしております。それによりまして、平成１９年度末還元累計２３３０万１千円、９１％、すなわちロス率８．２％の２０８万円となりました。そこで、本町商品券事業開始当初の平成１９年８月、９月分については、有効期限が発券から１年ということで、加盟店からの回収も終了していると思われそうですが、実態はどうなっているのかお伺いをいたします。 さらに、先に述べましたまんのう町商品券購入補助金交付事業では、５００万円の原資で１０％補助という事例では、５千万円の商品券が町内で流通することになります。そのようなことを考慮する時、新たな予算組みではなく、未回収商品券を原資とする商業振興策はできないものか、お伺いをいたします。 次に、子育て支援策について質問をいたします。私は、従来から申し上げておるとおり、高齢者支援対策も大切ではありますが、それと同等ないしそれ以上に障害者支援や子育て支援は大切であると思っていますところであります。子育て支援は、分野も多岐にわたりますが、９月定例会におきまして、第２子以降幼稚園授業料無料化、また、入学祝金制度の新設は、との提言をしたところ
--	------	---

	末武議長 大西豊議員 末武議長 栗田町長	引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 15番、大西豊君。 ただいま発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。 振り返ってみますと、平成18年3月20日、町民の大きな期待の中、また、非常に厳しい財政事情の中で、行財政改革の手段として、町村合併が行われ、新生まんのう町が誕生し、2年と9ヶ月が過ぎましたが、厳しい財政事情の中、合併特例債を取り崩しながら町政運営を行っています。3町合併の目的を、もう一度原点に戻り再確認し、また、県下8市9町の中で、自主財源が一番低く、財政力も2番目に弱い町であることを認識し、効率のよい町政運営を行うこと、人件費の抑制、事務事業の再編、整理、廃止、統合し、課を減らすことが改革の近道であることを念頭に置きながら、新しいまんのう町の財政力に伴った行財政改革を推進するため、議会議員としての本来の役目であるチェック機能を果たすとともに、一般質問を通じて提案してまいりますので、適切な答弁をいただきますようお願い申し上げ、質問に入ります。 まず1番目、まんのう町公の施設の指定管理者の指定について。2番目、かりん温泉について。3番目、行財政改革を進める中で、新規事業の統廃合について質問を行います。 まず1番目、まんのう町公の施設の指定管理者の指定について。指定管理者の役職員の組織図はどのようなになっているのか。2番目、本年度の指定管理者の経営状況及び前年度決算において、税理士より指摘事項の改善はどのようなになっているのか。3番目、税理士の報酬はどのような基準で支払っているのか。 2番目、かりん温泉について。先の全員協議会において、今後のあるべき姿について説明があったが、その後どのようなになっているのか。 3番目、行財政改革を進める中で、新規事業の統廃合について。たとえば、平成20年第5回まんのう町議会臨時会において、平成19年度まんのう町音声告知放送システムの整備工事変更契約において、消防サイレンシステムの設置について、琴南地区4ヶ所、満濃地区5ヶ所、仲南地区15ヶ所の設置についての説明があったが、この消防関連については、合併協議会において大きな問題であったが、先送り案件であり、新町において一番に取り組む重要課題であるが、なぜ議論せず放置しているのか、町長はどのように統廃合を進めていくのか、そのプログラムについてお知らせをいただきたいと思います。以上です。 町長、栗田隆義君。 大西議員の質問にお答えをいたします。 まず第1に、公の施設の指定管理者の指定についてでございます。その中の1番、指定管理者の役職はどのようなになっているの
--	---	--

	栗田町長	かということですが、役職につきましては、昨日の本会議でそれぞれお答えをさせていただいたところでございます。 また2番目、本年度の指定管理者の経営状況及び前年度決算において、税理士より指摘事項の改善はどのようになっているのかのご質問でございます。まず、本年度の指定管理者の経営状況につきまして、9月末までの決算でのご報告を申し上げます。まず、仲南振興公社でございますが、産直事業部が販売額1億3585万円あまりとなっております。前年度対比で101.6%となっております。また、温泉事業部では、販売額6287万円となっております。前年度対比で93.9%となっております。年度当初からの石油価格の高騰による影響と見られ、観光客の減少、特に温泉客の減少に歯止めがかかっておらず、厳しい状況の中での運営を余儀なくされております。 次に、ことなみ振興公社でございますが、美霞洞温泉の売上高が3344万円余りとなっており、前年度対比で70.3%となっております。これは、7月からの宿泊タイプに特化した業務形態に変更したことが影響していると思われます。また、エピアみかどは売上高が6254万円あまりとなっており、前年度対比で93.1%となっております。どちらも、塩入温泉と同様で、ガソリンの高騰による遠出を控えたことと、世界的経済危機による景気後退の影響を受けて、入り込み客数が減少しております。また、ボイラーの燃料費高騰による経費負担は予想以上に重くなっておりますので、経営環境としては大変厳しい状況でございます。 また、正友会の状況でございますが、平成20年度におきましては年度途中であり、詳細は現在のところ分かっておりません。なお、正友会として、19年度の資金収支決算においては、施設建設もあり、マイナス決算3500万円でありましたが、前期に支払資金残高4億2千万円の繰り入れにより、処理いたしております。18年度決算では、プラス決算1500万円ございました。このように、資金収支決算につきましては、公認会計士の監査報告なども勘案すれば問題はないと考えております。 また、指定管理を行います3つの施設についての19年度の状況について申し上げます。なお、これは各施設として計したものでございます。特別養護老人ホームやすらぎ荘はマイナス1700万円であります。高齢者ふれあいランド、高齢者生活センターは収支0でございました。 次に、前年度決算における税理士よりの指摘事項に関する改善について、お答えをいたします。 まず、仲南振興公社ですが、効率的なスケジュールの管理、利益率の改善、商品数の確保、温泉の安定供給、適正管理に努めております。職員の適正管理につきましては、産直部門と温泉部門、人事交流等事務事業の見直し等により、前期退職者、これは支配人と女性管理の補充取りやめによる人件費の抑制に努めております。また、温泉部門のシルバー管理委託業務の見直しをいたしております。塩入温泉の源泉の安定供給につきましては、源泉の安定確保といたしまして、毎日4回の水位の検査を実施し、午前午後に分けて取水制限を実施いたしております。県内温浴施設の増加により、塩入温泉入浴者数は、現在13万人台に減少してお
--	------	--

	栗田町長	ります。その上に、年前半の原油価格の高騰による景気後退により、さらに入場者数の減少が進んでおります。対策といたしましては、リピーターの確保を目指しており、ポイントカードの2倍日の実施とダイレクトメールによる無料招待券の送付に努めております。産直部門の経営改善につきましては、生産農家の高齢者対策として、新規団塊世代退職者等の出展者ならび出展品目の確保に努めております。また、現商品の漬物等による付加価値の拡大、地域資源の推進と独自商品の開発、導入を進め、他店にない魅力ある産直市として、販路拡大に努めております。 次に、ことなみ振興公社ですが、まず、美霞洞温泉では、恒常的に売上げの減少が続いており、経営改善の指摘を受けておりました。このことから、本年7月より、日帰り入浴の一部中止を実施するとともに、宿泊客に特化した営業体制をとっており、人件費の減少と原油高による燃料費の削減に努めております。また、集客のための営業努力としては、広告などによるPR活動にも力を注ぐとともに、宿泊客の無料送迎を実施いたしております。 次に、エピアみかどでは、7月の美霞洞温泉の日帰り入浴の一部休止に伴い、休日を廃止するとともに、入浴時間の延長等を実施し、サービスの向上に努めております。また、人件費と燃料費の削減にも努めており、4月に料理長が退職、10月には事務員、1月には厨房の職員が退職いたしました。職員採用を行わず、パート職員やアルバイトによって運営いたしております。今後ともサービスの向上を図るとともに、人件費や燃料費等の経費節減に努めてまいります。 次に、社会福祉法人正友会の監査は、公認会計士と正友会監事による監査が行われており、まず公認会計士の監査結果は次のようであります。貸借対照表、資金収支決算書及び事業活動収支計算書は、社会福祉法人会計基準に準拠して適性に作成されているものと認めるとなっており、特に指摘事項はありませんでした。また、監事2名の監査報告におきましても、事業報告、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書等において、適正に処理されていると認められており、指摘事項はありませんでした。 次に、税理士の報酬はどのような基準で払っているのかというご質問でございます。まず、税理士の報酬につきましては、出資法人が税理士と委嘱契約書を締結し、当該契約書を基準として支払をいたしております。委嘱の範囲は、税務顧問、会計顧問、記帳指導、決算書類の作成、税務書類の作成、その他の事項となっております。報酬の額につきましては、月次顧問報酬、決算申告報酬、税務調査立会い報酬などに分かれており、顧問料価格の基準としては、年間売り上げに応じ決定されております。なお、訪問回数や業種、気象状況によっても変化をしております。 また、2点目のかりん温泉につきましては、昨日の全員協議会で、現在の考え方をご説明申し上げましたように、議員各位のご意見を拝聴しながら、存続を前提に最小の経費で最大の効果が得られるように今後努めてまいりたいと考えております。
--	------	---

	栗田町長 末武議長 大西豊議員	次に、行財政改革を進める中で、新規事業の統廃合についてのご質問でございます。市町村合併の目的は言うまでもなく、歳出の削減、効率のよい経営による財政基盤の強化であります。我が町におきましてもその理念のもとに合併をいたしました。議員ご指摘の消防関係につきましては、合併協議会において議論されたことも承知いたしております。歳出の削減と消防部長からの消防力の強化の通達という反目するものに加え、更に各地区での消防組織の歴史などがあり、現在の形態になったものと思われます。近隣の合併自治体を見ましても同様に、合併前の各自治体の団員の合計数となっております。今後につきましては、効率性とバランスを考慮するとともに、近年高まっております防災意識に應えるよう関係者の皆さんと相談させていただきながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。 15番、大西豊君。 昨日、今日と議会の中、また全員協議会の中で答弁いただいておりますので、概ねのことは質問に答えられておると思いますが、再質問という形でさせていただきます。指定管理者の役職員の組織図ということでお願いをし、事前に書類をいただいた分、また、今日いただいた分、また、昨日の議案のなかで説明していただいた部分がありますけど、再質問をさせていただきます。基本的には、この指定管理者の指定というものは、まんのう町の例規集にも言っておりますが、基本的には効率的な運営をするために公募であるが、例外として公募でなくてもよいという形をとっておるわけでございますが、この原理原則からいえば、効率的な運用ができておるか、できてないかということが、私は一番大きな問題であるとともに、管理組織が十分機能しておるかどうかということを知くために、一般質問をさせていただきました。今、この公の施設の指定管理者の指定が議題に出ておりますが、この指定管理者の指定があるからかえって効率的な運営が行われてない、管理命令系統がスムーズにいかない、弊害も出てきておると思いますので、そのへんについても、再度お伺いをいたします。 2番目については、税理士の指摘によって改善していくかどうかということで、数字もいただき、ご答弁いただきましたが、本会議の議案の中でも質問をいたしましたが、再度読み上げさせていただきます。仲南振興公社赤字の原因は、田岡社長から交代時期ということもあって、管理者が1名増えたことや、企業体系の見直しがあり、人件費が全体で610万2千円増加したことが大きな原因と思われ、来期に関しては、管理職1名、従業員1名、パート1名、大幅な人件費の圧縮が見込まれ、黒字決算になると思われるということが書かれております。ここでお伺いいたしますけど、今日、企画課のほうから、組織図をいただきましたが、今まで6人の役員体制でありましたが、前取締役が会長ということで、7人体制になっているようです。これを見ますと、会計事務所に、仲南振興公社の場合は189万、たしか189万の支払を出して、高額なお金を出して所見ということで指摘されておるにもかかわらず、役員が1名増えたことは、どのような理由で増えたものか、お伺いします。いろいろ今まで質問しとる中では、
--	-----------------------------------	--

	大西豊議員	改善をしておる、指摘をしておると言いますが、高額な会計事務所に支払っておる税理士さんの指摘にも反するような組織体制ではなかろうか、増えておるのではなかろうかと思えます。それと、前年対比うんぬん言われておりましたが、ほぼ同額か減ったくらいで3名の方が減ったので、おそらく見込まれたような年間黒字になり、600万以上の黒字となると思いますが、そのへんの見通しについても併せてお伺いをいたします。それと、特に、今こんだけ厳しい状況の中で、町内業者育成いうことを、町長は答弁の中で幾度となく発言されております。前の議会において質問したところによりますと、この税理士は、琴平町に事務所を構える税理士さんのようにお伺いしております。新しいまんのう町の中にも税理士さん、優秀な方がたくさんおられますので、今後、検討する余地があるのでないかと思えますが、そのことについてもお伺いをいたします。 次に、かりん温泉につきましては、昨日、全員協議会をもって説明がありましたので、概ね結論としては理解をしております。この件につきましては、当初、合併をし、旧の満濃地区のシルバー人材センターのほうからメンテナンスというか掃除を、長尾地区のほうから、地元の地区から6、7名の方が朝晩と掃除をされておりましたが、新しいまんのう町になってから、効率的な運用ということで、讃洋ビルサービスのほうが3分の1ぐらいの費用でできるということで、方向転換されたようではありますが、やはり改革の意味では、私はその方向性は、もし3分の1でいけるのであれば、私は賛同するものでありますが、もし、これが3分の1でいけるのであれば、先ほど申しました指定管理者、施設について、厳しい部分、ことなみ振興公社についても非常に厳しいような状況でありますので、ほんとに3分の1でいけるのであれば、そういうことをするのが町行政の住民に対する説明責任を果たすのではないかと思いますので、その点についてもお伺いをいたします。 それと、昨日、全員協議会での結論付けでは、利用者は旧満濃町時代に約4億円で建てた施設、当初は18万か19万人利用し、また、今日現在ではおそらく半数ぐらいになつとるなかで、利用者の入浴料は当初から変わりません。やはり福祉目的で施設ができたとしても、もし赤字であるならば、100円であれば誰が経営しても赤字である。利用者のほうから、100円であれば200円にすべきであるということも、利用者自身の方々がおそらく町当局へも進言されたと思えますし、私自身も言われ、町当局へも一般質問の形で発言させてもらいましたし、それともう1つは、セットで、やはり利用される方も痛みを分かち合うが、職員の数、やはり利用者が半減したならば、それに見合う人件費の削減があってはじめて、利用者も満足するし、また利用者も増えるんでないかと思えます。ただ、この職員増については度々申し上げますが、やはり管理能力をきちんと発揮していただきたいと思えます。職員のための職員による職場ではありません。もし、その職場が労働基準法に違反しているのならば、赤字であるならば、利用客がもし半減をしておるならば、通常、一般社会においては、人件費について、何に問題があるか、たとえば、今回、全員協議会で執行者と議会の間で合意いたしました、労働勤務時間の問題、営業の日数の問題、私は、まさに利用者が言ってることを、
--	-------	--

	大西豊議員	今、管理職である、ここにおられる職員が、課長会が機能しなかったんでなかろうかと思います。議会側としても21名で、約1年間、1億あまりの歳費を使っております。執行者側もおそらく3億、4億の人件費をもって、管理職としておられると思います。そういう意味で、やはり我々議員も歳費をもらっている以上、それだけの権限と権能を発揮し、チェック機能、また、よりよいまんのう町づくりのために提言していくのが、本当に正しい道ではないかと思いますので、ここにおられる課長、町長をはじめ、特別職、管理職の方が、管理能力を十分に発揮し、もし本当に人が必要であれば、私は公募するのが原理原則でなかろうかと思いますので、今までは今までとして、これからは、昨日の全員協議会で合意したことについては着実に守っていただき、課長会、また審議会、諮問会が機能するようお願いを申し上げます。 次、3番目、この問題につきましては、町長の答弁では、他の地区でも防災問題で、これからの問題と言われましたが、旧満濃町におきましては、この問題は特別委員会で大きく取り上げられました。旧の満濃町におきましては、南部消防ができた時に、自衛消防のあり方について侃侃諤諤の議論をし、旧町村単位で公設の消防をし、それ以外のところについては自衛消防ということで対応をしまいいりました。やはり、今までのそれぞれの地域の事情もあると思いますが、それぞれの効率的な運営をするためには、やはり、旧3町のよいところを前面に出して改革をしていくのが、町長のリーダーシップではなかろうかと思いますので、再度質問をさせていただきます。
	末武議長 齋部企画 政策課長	企画政策課長、齋部正典君。 大西豊議員さんのご質問にお答えをいたします。 まず第1点、仲南振興公社の役員が6名から7名に増えている。この大変厳しい時に役員が増えるのはどういうことだというご質問が第1点だったと思います。この1名増えたというお話、昨日の会のときに、私、申し上げましたが、これは仲南振興公社の役員は、会長 田岡英則氏の件でございます。なお、英則氏は昨年まで代表取締役でございましたが、新しい社長、代表取締役 藤保秀一氏がなった段階において、引継ぎ事項のために、1年間期間限定として会長という立場でアドバイス、顧問的な立場をもって、非常勤の役員待遇ということで、役員会に出席をお願いしているものであります。よって役員に含まれるとして7人と、私、報告させていただきましたが、正式に登録簿上からは役員からは辞任をしております、正確には7名ではなく、申し訳ありませんが6名でございました。ただ、会には、役員待遇として、役員の会に出席され、その場の会の中での発言等もされております。 続きまして、年間の状況、仲南振興公社の本年の1年間、今、半期のお話をさせていただいておりましたが、年間予想はどうだというお話でございます。先ほど町長が申しましたように、3名の方の退職等もございます。人を入れずに、パート、またアルバイト等で対応してございますが、これから冬にかけて野菜がどのように集まってくるのか、産直市のほうはそれが問題となります。

齋部企画 政策課長	温泉業務のほうも、冬場に関しましては、お客が増えることにつながってくるんですが、昨今の、たいへん経済的に厳しく、なかなか温泉客の入り込みが思うように増えていないのが現状というふうにはお聞きをしております。よって、本年末、決算がなんとか黒字になっていただくよう期待をしているものでございます。 後、ことなみ振興公社におきまして、様々な施策を、先ほども町長申しましたが、施しております。そういうなかで、職員の人数等も昨日申し上げましたが、琴南の場合でしたら、正職員が12名、パートが7名、シルバー6名、6名といいましても入れ替わりですから、常時は3人しかいません。この、正職員が12名といいましても昼と夜、8時間労働以上の時間がありますから、早出遅出ですから、基本的には6名をうまく回している。上のエピアみかど、また、下の美霞洞温泉、この2施設がある上に、また、他の非営利の組織といいますか、健康ふれあいの里とか、大川山キャンプ場、またいきいき館等がある中でこの人数は、これ以上の人を減らすのは大変難しい状況になっているのが現状だと考えております。この中で、先ほど少し出ておりましたが、清掃業務です。清掃業務につきましては、シルバー1名をお願いして、後は、その時間帯にいらっしゃる職員全員でもって清掃業務に当たると。少しでも経費削減のため、職員が全員で掃除してるということをお聞きしております。 次、町内の業者育成というお話でございました。税理士が現在、琴平町の山下会計事務所でございます。町内には確かに、数件の税理士がおります。公社のほうにも私どものほうから、次の契約更新の際には見積もり等も取りながら、町内事業者の参画を促すというような形をとっていただきたいという旨はお伝えをしております。
末武議長 佐野副町長	以上でございます。よろしくお願い申し上げます。 副町長、佐野利昭君。 かりん温泉に対する再質問についてお答えを申し上げます。 昨日の全員協議会で、現在における考え方を申し上げまして、議員の皆さん方のご意見を拝聴したなかで、やはり、決まっておる方策があれば、早くそれを試験的にやって、その実績において次の段階へ進んでいくというような手法をとりなさいというふうな、それが本来の行政を進めていく一番の姿ではないかと深く反省をいたしております。つきましては、利用料金の設定、それに伴います人件費等の削減をした人員計画等をきちんと出した上で、早急にこの体制で進めていくようなことにやっていきたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。 また、かりん温泉に入っております讃洋ビルサービスのあり方につきましては、先ほど、企画課長から、温泉等の清掃につきましても、民間の業者を活用したほうの優位性というものも考えられますが、また、それは、双方の公社のほうと協議しながら、現状等どのようなになっているのかも把握しながら進めてまいりたいと、このように思います。

末武議長 栗 田 総務課長	栗田昭彦君。 大西議員さんのご質問、担当課の私のほうからお話をさせていただきます。先ほどの大西議員さんのお話でもございましたように、旧満濃町におきまして、特別委員会におきまして、この議論がかなり熱心に取り上げられたということを、今お聞きいたしました。そのように、琴南町、仲南町それぞれ歴史があり、それぞれのケースが異なっておるということを合併協議会の熱心な議論の内容におきまして、私も拝見させていただいております。先ほど町長が申し上げましたように、この合併というのは、歳出の削減、財政基盤の強化というのが大前提でございます。そのような考えに則りまして、何が一番、防災を含めました消防組織で大切であるか、歳出と消防力の堅持、強化、あるいはまた、これから起こりうる防災に対して、どのように対応していくか、このようなことを含めまして、今後、慎重に検討させていただきたいというふうに思っております。以上でございます。
末武議長 大西豊議員	15番、大西豊君。 概ね答弁をいただきましたが、再質問を行います。 先ほど、税理士の指摘項目について、私は、税理士に180万も払って経営診断していただいておりますのに、役員でないとかいう言葉がありましたが、昨日お伺いしたところによると、会長は30万の報酬をいただいておりますということで、登記簿に載つとるか載ってないかもあるけど、基本的には費用が使われとるということについては、やはりもうちょっと認識を改めていただかなければいけないと思います。ほんとに、効率的な運用をするために指定管理者を指定して、そういう税理士の意見も聞けんのやったら、もう直営にして、単刀直入に言うて、ほんとに必要なんであれば、もうちょっと早く改革を、私はすべきでないかと思います。今後、審議会、審議会といっても、今までいろいろな形で発言してきておりますが、5名の審議委員の方がおられますが、いろいろ発言によって役員さんが変わられる。我々の意見を聞いて現実的に変わっておる、理解するところもあるんですが、やはり、審議会、評議会、課長会、同じもんを同じように審査したんでは、正しい答えは出ないと思うんですよ。具体的に、昨日も申し上げました、再度申し上げますけど、12月5日のまんのう町のホームページ、たまたま、私、一般質問を出してから家へ帰ってきて見させてもろて、これ20枚ぐらいあるんだと思いますけど、見させていただきました。その中には、指定管理者審議委員の名簿、昨日も申しましたが、公認会計士、それと鉄川設計事務所の所長、山内光さん、自治会長、連合会長と書いておりますが、きちんとした会社の社長さんであると思いますし、婦人会の会長、今回は町役場代表で佐野副町長から総務課長に代わっておられるようですが、私は、再度申し上げますけれど、この中の勇気ある方が、適切である、不適切であるという決断をされた方がおられたことに対しては敬意を表したいわけでございますが、やはり定数だけではいきませんが、この指定管理者の審査の基準の中に、過去3年間に上ったの経営分析を審査するということになっております。現実問題、私、審査委員の方1名に聞きましたけど、そういうこ

	大西豊議員	とについては、あまり認識がなくされておるようです。また、企画課長に聞いたら即答できず、携帯電話でいろいろ聞いて、おそらく20分も25分もかかってはじめて、こんな膨大な資料の中に入っとなやみという感じで言いましたけど、過去3年間について審議をなさしいうことを明確に書いております。その担当課長が聞かな分たらん、それも20分も30分もかかって聞かなんだら分たらんいうこと自体が、私は、そういう審議会とか町の評価委員が、ほんとに名ばかりで機能してないと思いますので、俗に言われておる外部監査制度を、このままでいくのであれば、外部監査制度を導入するべきでないかと思います。 それと、かりん温泉については、先ほども、私、聞つきょったら、言い訳ばかりに聞こえるんですけど、こっちで言うたらこっち、こっちで言うたらこっち、もっと整合性をもって答弁していただきたいと思うんですが、美霞洞温泉の場合は職員がやっじよる、もしそのほうが効率的でいいのであれば、今、かりん温泉が平成4年にできた時、18万人おって、今の体制よりか少なくて6人体制しとったわけですよ。利用客半減しとんであれば、職員に理解を得ながら運用していけば、このような問題はなかったのではないかと思いますので、その点について、再度お伺いをいたします。
	末武議長 佐野副町長	佐野副町長。 かりん温泉についての再々質問でございますが、清掃に関わる讃洋ビルサービスへの変更は、職員にさすよりも、そのほうが安価であるということで、労働時間等も考慮した中で決定したものでございます。今からはそういう問題よりも、これからやっていく中で、そういうものを含めた改革、改善を進めていかなければならない、そういうふうに認識いたしております。
	末武議長 齋部企画 政策課長	企画政策課長、齋部正典君。 大西豊議員さんの再質問にお答えをいたします。 指定管理者の審議会の審議をする内容の中に、3年間の実績報告書を提出して、それを審議するとなっております。先ほどの話でございますが、定款とか、昨日もお話しました。要は、その付属資料として、ご本人様のほうには関係資料をお渡しし、各個人5人の方に、その書類をすべてお渡しして、後、付属資料としての3年間の実績事業報告書、これは、議員さんにおかれましては、過去、本会議において、決算報告をさせていただいております。それを取りまとめた3年間の準備いたしまして、指定管理者の審議会、皆さんの審議の中でご説明資料として提出をさせていただいておりますことを、ご報告させていただきます。
	末武議長	よろしくお願い申し上げます。 以上で、15番、大西豊君の発言は終わりました。 本日の会議は、24時まで時間延長いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。 (「なし。」)

未武議長	引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 9番、藤田昌大君。
藤田議員	ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき3点について質問させていただきたいと思います。 まず1点目は公共施設周辺の整備について、第2点目に福祉施策の充実、中身のあるものにしていきたい、3点目に町長の政治姿勢、これはもう9月議会に続く質問であります。町長におかれましては、就任3年目を迎え、新まんのう町に若さと県議会経験を生かしためりはりある町政運営を期待し、独自性のある目新しい施策を行うものと多くの町民が期待しておりました。すなわち、1年目はつくられた財政運営の中であり、2年目についてはそれらを基本にした行財政改革を進めながらの運営でありました。いよいよ3年目については、栗田カラーを出されることを、私も前々から言っておりましたが、出されることを期待しておりました。しかしながら、独自性が若干見られず、指導性についても、らしさが見ることができません。子ども議員も指摘されたように、マスコミ主導が先行し、議会の指摘で取り下げたことが、事案が見られたり、失望感を多くの町民が感じたと、声として聞いたことがあります。数多くの課題があり、多忙なことは十分承知しておりますが、やる気満々で出馬され、多くの町民の期待を受けた以上は、県議の政治感覚は捨て去り、指導性と判断力を求める見地から、3点について質問をいたします。 まず1点目は、公共施設の周辺整備についてであります。学校跡地については、昨日の総務委員会の報告の中で十分聞きましたので取りやめますけれども、まず、小泉構造改革のあおりを受けて、町民生活における大変重要であった周辺設備の郵便局や農協、学校施設の統廃合を余儀なくされました。とりわけ、お年寄りの生活の拠りどころであった郵便局、農協の施設がなくなりつつあり、来年度については神野、吉野、四條支店が統合となるようであります。特に、吉野、神野支店については、公民館とのかかわりが強く、とりわけ神野地区におきましては、まさに一体となった施設、駐車場の運営がなされております。支店閉鎖による地域活動への皺寄せは多大なものでありますので、そこで、跡地について町としてどのように考えているか、購入するのか、地域住民の利便性を確保されるように求めるものであります。町長のお考えをお尋ねします。 また、四條、吉野についても、どのように考えているのかお尋ねしたいと思います。長炭公民館についてであります。主な活動の拠点は活性化センター、なごみ館に合っているようでありますから、旧館の取り扱いについてお尋ねします。旧公民館については、早急に取り交わすことが重要だろうと思います。それにはまず、それに伴う消防屯所の扱い方、現在使用されている陶芸クラブ等の話し合い、そしてまた、周辺自治会との話しが、どうも必要であるとお聞きしました。長炭公民館については、幼保送迎にどうも問題があるようでありますので、いろんなところと話し合いながら解決し、送迎について不便をかけないような対策をするようによろしくお願いしたいと思います。実態的には、長炭公民館についてはほとんど使用が不可能と聞いておりますので、そ

	藤田議員	の分についてもお答え願いたいと思います。 その他、農改センターのエレベーターの設置については、ようやく実現可能になっておりますので、後1点、神野公民館の下水道工事について、今年度中にやられると思いますけれども、確認をしておきたいと思います。 次に、福祉政策についてであります。特に、障害者にやさしい施設についてお願いしたいものであります。駐車場スペースの扱いについては、私が一般質問の通告を出したところ、即、下の障害者駐車場に、コーンの中に駐車場以外はという設備をされましたので、ああ意識してくれとんかなと思って、たいへんありがたいと思いました。ただ、今日も、昼帰る時に、若いお母さんがばあっと乗り付けて保育所の手続きに来ました。そのことはやはり、障害者駐車場に若いお母さんは平気で停めるという町民意識を、ぜひ変えていただきたい。やっぱり目に余るものがあるだろうと思います。そういった意味でどういう表示をしたらええか。たとえば、私はごみのクリーンリバー金倉というのをやってますけれども、そこへ、障害者用に停めるなんてあなたの心は痛みませんかというやさしい問いかけとか、そういう表示をしていきながら、やはり、啓蒙活動をすることが重要だろうと思ってますので、そういった、ぜひ工夫ある取り組みをしていただいて、障害者駐車場については、障害者が安心して来られるように、ぜひお願いしたいものであります。その旨、やはり今も申しましたように、町民意識の改革が重要でありますし、町行政当局、私たちも含めて行動を起こしていきたいものであります。そして、昨日も言いましたけれども、羽間駅の駐車場の現状について、町長の現状の認識をお聞かせください。私の知る限りでは、枠外の駐車はもちろん、障害者のスペース、また、歩道にまで駐車している現状がありますので、それらについて、運転未熟者については大変迷惑な違法駐車であることについて、早急に改善を求めるものであります。答弁をお願いします。 また、各施設のスロープについてでありますけど、あるけど角度がきつすぎるというところが割りと多いんですよね。そういった部分については、社会教育課長のほうから、それぞれの公民館へ問い合わせがあったようですけれども、実際スロープがありながら、中に段差があるとか、いろんな問題があります。そういった部分では、障害者にやさしい、ぜひ施設が利用できるような改善をお願いしたいと思います。特に、昨今のふれあいサロンとか公民館利用される方は年寄りが多いんですよね。年寄りがされた後は、トイレの掃除に非常に困るという声が出てくるんですよ。和式のトイレであれば座るスペースがない、つかまるところがない、手すりがなく、そういった部分で、非常に後の係りの者が掃除に困っている状況です。そしてまた、利用者については、足腰が大変弱ってますので、不自由をかかっていると思います。そういった部分では、ぜひ洋式トイレを最低据えるか、障害者トイレに改善していただきたい、そういうふうに思いますので、よろしくをお願いします。町を代表する満濃池はトイレがありますけれども、障害者トイレについてはほたる見公園にしかありません。上はかりん会館ですね、かりん会館になりますと段差がありまして、障
--	------	---

	藤田議員	害者1人では利用できない状況があります。そういった部分も含めたら、もうちょっとかりん亭の、障害者が自分でいけるような改善をするとか、堰堤には土地改良区と話をしながら、どこからでも見える障害者が利用するトイレ、そしてまた、お年寄りにやさしいトイレをぜひ設置していただきたい。デイサービスに来るつもりなんですけど、トイレどこですかという問い合わせがあるんですよ。トイレ、非常に使いにくいと、そういった実態がありますので、ぜひ障害者にやさしいトイレ、そのことはお年寄りにやさしいトイレになるやろうと思いますので、そういった取り組みをぜひお願いします。 最後に、政治姿勢についてでありますけれども、この分については、小亀議員と本屋敷議員のなかで、それぞれ答弁されましたので構いませんが、9月議会で通告したことがありますので、ちょっと2、3点だけですんでお願いしときます。職員組合の脱退者がこの頃多いようでありますので、その分について町長はどのように考えているか、もう1つは、それとともに、自治会の未加入世帯が見られます。その未加入者について町長はどのように考えているかお聞きしたいと思いますし、もう1つ、婦人会の脱退者が増えてます。それらについても、社会通念上の中で、その自治会に住めば、僕は自治会に入るのは当然と思ってますし、婦人会は婦人会の会員として当然だと思いますが、それが許されるような、脱退、未加入が許せられるような実態になってきとるようでありますので、それが日本社会の古きよき文化を否定をしているんじゃないかという気がしますので、一応その部分だけ、町長の政治姿勢とは言いがたいけど、やはり組織に対する考え方として、お尋ねしたいと思いますので、一応、一般的な分でいうと小亀君からの分で聞いてますので省いて結構でございますので、そういった立場でよろしくお願いします。 以上であります。
	末武議長 栗田町長	町長、栗田隆義君。 藤田議員さんのご質問にお答えをいたします。 まず、公共施設の周辺整備についてでございます。 まず、神野公民館の周辺整備として、J A協栄神野支店の統合による跡地利用につきましては、この神野支店の敷地の中に民有地等もございますので、関係機関とも十分協議をいたしまして考えていきたいと考えております。 次に、長炭公民館の周辺整備についてであります。県道から長炭活性化センター及び長炭幼稚園、保育所への進入路につきましては道幅が狭く、見通しも悪く、交通安全上危惧しているところでございます。道路拡幅工事を行い、安全で安心な通学路を確保するためには、まず、現在、老朽化が激しい長炭公民館、消防屯所をはじめ、陶芸教室の窯、東部灌漑排水事業の中継室を解体、撤去する必要があると考えます。つきましては、公設消防屯所、陶芸教室の窯、東部灌漑排水事業の中継室は建て替えが必要となりますので、建て替え場所の選定、また、駐車場等の全体計画も含め、地元皆さん方とともに協議をし、財政上の問題も含めて、

栗田町長	年度計画を策定し、順次実施していきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 2番目の質問でございますが、吉野保健センターは障害者駐車場は区画されておりません。舗装状況も、経年による痛みが激しく、整備する必要があり、併せてスペースの確保も考えていきたいと考えております。入り口スロープ、障害者トイレは整備いたしております。次に、かりん温泉でございますが、障害者駐車場は区画されておりません。今後の施設整備計画に合わせて、確保していきたいと考えております。また、入り口はほとんど段差がなく、支障はないものと思われます。障害者用トイレは整備をいたしております。次に、塩入ふれあいセンターにつきましては、障害者用駐車場、障害者用トイレはいずれも整備をいたしております。美霞洞温泉、塩入健康センターにつきましては、駐車場、トイレ、スロープ、いずれも未整備の状況でございます。 併せて、公民館等の状況をご報告いたします。障害者駐車場は、四條公民館、勤労青少年ホーム、神野婦人の家、高篠コミュニティセンターには整備されておりません。今後、順次整備を行っていくところでございます。次に、スロープ設置状況につきましては、吉野公民館においては未設置ですが、保健センターとの機能を有する部分において利活用をいたしております。また、身障者用トイレは、高篠コミュニティセンターは未整備でございますが、高篠ふれあいセンターでの利用をお願いいたしておるところでございます。 また、羽間の駐車場におきましては、県のほうから委託管理をまんのう町がしておるところでございますが、まず第1に月極め駐車場で運用できないかということで、今、県のほうと協議を進めておるところでございます。しかしながら、この月極め駐車場につきましても、いろいろ課題があるようでございますので、あまり制約が多いということになりますと、県のほうへお返しするというようなことも考えていきたいと、このように思っております。 次に、町長の政治姿勢ということでございますが、その中で、現在、職員組合、自治会、婦人会、こういった各種団体の中の加入数が減少しているということでございますが、これはそれぞれの、例えば職員組合、また、自治会、婦人会それぞれの団体の活力が弱ってくるというようなことにもつながってまいりますので、今後の自治において、由々しき問題であろうかと、このように思っておりますので、加盟促進に向けて、今後とも努力をしてみたいと考えております。よろしくお願いいたします。
末武議長 藤田議員	9番、藤田昌大君。 第1点目のJA神野支店の関係ですけれども、十分調査いただいて、個人所有が2筆ぐらいあるようであります。本来ならば買っていたきたいんが原則でありますけど、それはとても無理やと思いますので、せめてロープが張られんような使用が可能な部分をJAと相談していきながら、最低限、そのぐらいは確保していただきたい。できれば、賃貸契約をしていって、改善していきながら旧校舎をつぶったりしながら、今のクラブを農協の建物に入るのもふさわしいと思います。一番ふさわしいのは購入ですけ

	藤田議員	ど、たぶん財政的に無理でしょう。ただ、四條、神野、吉野を見ますと、一番整合性のある購入については神野支店だろうと思います。そして、一般企業はあんな不便なところきませんので。ただ、四條や吉野やったら、ひよっと一般企業が買うようになったら、そっちに売買されるかも分かりませんので、地域の方と相談しながら、住民が使う希望があれば、吉野支店についても、ぜひそういった取り組みをお願いしたいと思います。 長炭公民館の取り壊しも要求しましたがけれども、実際、館長に聞きますと、虫が入ったり、いつ底が抜けるやら分からん大変な状況であるようであります。町長の答弁にもありましたように、陶芸クラブと消防屯所の関係、それぞれの精査をしながら、ぜひ取り壊して幼稚園、保育所の送迎がしやすいようにしていただきたい。と言いながら、あの公民館、私も大変思い入れがありまして、うちの兄貴の第1回の結婚式が青年会のときに、あの2階で結婚式をやったところでもありますので、つぶられたら思い入れがなくなるなど思いながら、やはり住民のためには、ぜひやっていただきたい。それを申ししたのは、今、まんのう町青年会の活動が、そういった結婚式の簡素化をやろうといったなかで、長炭公民館の2階を利用した経過もあるんですよ。そういったことのつながりが、今、まんのう町青年会の運動になっていることを、まず、教育長も理解していただきたい。それが、まだ続いていることは、まんのう町青年会ちゃ素晴らしい活動なんだと、蛇足ですけど付け加えておきたいと思います。後、それぞれの遊休地については、昨日の総務委員長報告がありましたので、また詳しく聞きたいと思ってます。 障害者の分については、実際、はっきり言いますと、ほんとに使うのは公民館の一部と役場の一部だろうと思ってます。はっきり言いますと聞きました。羽間の分は、あななとこ止まったって役に立ちませんということがありましたので。あんな高い長い急なスロープは、絶対、障害者は1人では利用できません。ですから、使われんところは、今頃ですから言い訳で置かなしょうがないですからね、そういう法律になってますからね。ただ、そういった部分については、それにあった施設整備をぜひしていただきたいということでもあります。先言いましたけれども、満濃池の堰堤、土地改良区との関係とか地権者との関係があるようでありますけど、やはり、あそこへ行ったら、あそこに障害者トイレがあるというところに、前の総務課長の時に、どんなんしょうかって言われたんですけども、昔のトイレのところに付けますよ言うたから、あそこは障害者トイレいらんわと、使えませんので。そういったことで話をした経緯がありますけれども、やはり平坦地に、目につくところに、技術的には難しいとは思いますが、努力していただきたいと思います。後のは、町長が答弁しましたので、それぞれの節目でよろしくをお願いします。 後、町長の政治姿勢については、やはり、組織というのは大変重要な部分だろうと思うんです、そして、日本の文化を支えてきたのが、それぞれの自治体の組織であったり、同好会の組織であったり、それぞれの目的を持った組織であります。自治会になれば、もっと昔ひどかったのは、こいつは気に入らんと、放り出すぞという村八分という講中ではそういうことがあったんです。村
--	------	---

	藤田議員 末武議長	八分と言いながら、八部の中の二部については、冠婚葬祭についてはそうしていきながらでもちゃんと付き合いますよという、これが日本の文化なんです。とことんいじめ抜くんとは違うんですね。いよいよ困った時には皆で助け合いましょういうんが日本の文化なんです。そのことが職員組合の在り方であったり、婦人会の在り方であったり、それぞれの組織の実態だろうと思います。ですから、自治会や特に、入れてやらんいうんはもってのほかの自治会でありますから、そういった部分については、町長のほうから指導せないかんと思ってます。そういった部分については、ぜひ改めて自治会に、自治会長会に指導していただきたい。講中は別ですから、講中と自治会は違いますということをきちんとやってください。自治会は極力入ってください。何でかと、公益性の部分皆さんでせないかんですよ。たとえば掃除やそういうものでね。それも含めて言いますと、職員に対する啓蒙ですよ。たとえば先般、地域一斉清掃がありました。そのなかに職員が何人来とりますかということですよ。地域の活動をお願いしているんです。その時には、職員の方については最大限出る努力をせんかという町長からの命令ではいかんですよ、お願いですよ、そういうこともしたらどうですかということなんです。地域で職員が、地域の人と馴染んでるか馴染んでないか、そういうことが非常に重要なことなんです。まして今の時代、おまえら公務員や言うて突かれ回っじょんですよ。だから、そういった時には、きっちと職員にも、地域に貢献するという、僕は今からの時代は町長がそういう姿勢を出すことが大切だろうというふうに思ってます。 そういった部分と、もう1つは、この前言った各課長に対する指導性の問題ですよ。今、本屋敷議員の回答に対して、町長は、教育長の部分で、そうやきんしょうがないと、教育長の言うことを聞きますと言う。町長、僕らに言わせたら丸投げいう感じですね。教育委員会はこう言うたと。教育民生の中では、住民の意見を聞きなさいということを僕らは言います。課長どうですか、やってくださいということを言ったんですよ。だから、それをするせんは係の仕事なんですよ。それをしなさいか、せんでええいうんは町長ですよ。だから、町民の意見を聞きながら、最終的には教育長の言うとおりになりますということはあるかもしれませんが、経過は大事にしてください。そのことが大事なんですよ。やっぱり、そういうことを気にしていきながら、前回指摘したことを、町長守ってくれてますか、課長。職場見ましたか、昼食の実態、休憩の実態。僕はいつも弁当持ってくるんですよ、会議の時は。なぜか言うと、なんかの時はすぐ寄らないかんですよ、休憩といえども。そういう心構えがいます。職員みんなに、そういった心構え、課長連中のそういった心構えをちゃんと植えつけてください。それで、町長は言うたらすぐ動く。そういった危機感を持って、危機感を持つ言うたらちょっとおかしいけど、緊張感を持って、やっぱり町長が言うたら、これは聞かないかん、みんなで聞こう、やろうということを、ぜひまんのう町では実施していきたいと。後、たぶん2分ぐらいは言わないかんことがありますので、まずその点について回答をお願いします。 栗田町長。
--	-------------------------	---

藤田議員	ん関係ないですよ。仕事面で非常に調子悪くなるないことを理解していただくことを通告しておきますので、検証してください。 以上です。答弁はいりません。
末武議長	以上で、9番、藤田昌大君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。
谷森議員	19番、谷森哲雄君。 それでは一般質問をさせていただきます。
	公共施設への太陽光発電の設置について。旧満濃町では、現在の庁舎建設の折、太陽光発電設置計画により設置し、現在に至っておりますが、庁舎建設後10年を経過しておると聞いております。当初の建設計画の時点での設備費額及び節電予想、経費節減等についてはいかがであったでしょうか。そして、実際の経費節電はいかがでしょうか。その結果による判断、いわゆる太陽光発電しての見解はいかがでしょうか。何より、太陽光発電は、太陽エネルギーによりますから、地球に最もやさしいわけです。日本は、エネルギー資源、石油や石炭を輸入に頼っています。この化石燃料は有限であります、太陽の光は天地世界が永続する限り続きます。太陽光発電は1番、地球にやさしい、クリーンである。2番、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素、CO₂も排出しない。エネルギー源の確保が簡単で、地球にやさしい太陽光発電、今現在検討されております満濃中学校建設計画に取り入れるお考えはありますか。さらに、私としては、公共施設に今後設置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。
末武議長	町長、栗田隆義君。
栗田町長	今般風邪をひきまして、のどを痛めており、議員の皆様方には、非常にお聞き苦しい点多々あるかと思いますが、最後になりますので、がんばってやりたいと思います。 谷森議員さんの質問にお答えいたします。ご質問のように、現まんのう町の庁舎におきましては、平成10年度より供用を開始いたしましたが、建設にあたり、庁舎建設基本計画のなかで、災害時の防災拠点とする、地球温暖化対策に対する取り組みとして省エネ対策を実施するなどふまえて、当地の気候を考慮したクリーンエネルギーとしての太陽光発電を、新エネルギー産業技術開発機構、通称NEDOといっておりますが、との共同開発事業として、設置場所は屋根を使って40キロワット相当の太陽電池を配置し、室内に115キロアワーを設置する防災型といたしました。太陽電池には、アモルファルス太陽電池と液晶系太陽電池がありますが、本庁舎では、外観、雨じまい、パネル重量、反射地震対策、価格等比較検討し、屋根材一体型アモルファルス太陽電池を採用しました。設置経費につきましては、6704万2500円となっておりますが、先に申しましたNEDOとの共同

	栗田町長	開発事業ということで、3分の2の4469万5千円をNEDOが負担し、本町の負担としては、差額の2234万7500円が実質的な負担となっておりますが、本来、雨じまい等の見地から、屋根を設置したとするならば、それを上回ることはなかったと考えております。 また、節電効果といたしましては、年間発電量は4万6千キロアワーで、最大で全庁舎の消費電力の約20%をまかなっており、年間平均して約11%の電力を太陽光発電でまかなっていることになります。これに加えまして、先ほども申しましたとおり、庁舎の防災拠点としての位置づけ、まんのう町としての地球温暖化対策への取り組み、省エネ対策への取り組みなど、総合的に判断しまして、当時の執行部、また議会の先駆的な判断であったと考えております。 太陽光発電を満濃中学校建設計画へ取り入れてはとのご提案でございますが、本庁舎建設時とは技術的な問題も異なっておりますし、第一義的には、教育の場であり、災害時の広域的な利用も考えられます。また、地域のコミュニティへの取り組みもあるでしょう。これらを多方面から検討し、議会をはじめ、各界各層のご意見をたまわりながら、よりよい建設計画を策定したいと考えておりますので、谷森議員さんのご意見につきましても、貴重な提案として承りたいと思います。 併せて、公共施設への設置の提案がございましたが、既存公共施設への設置につきましては、何かと制約もあり、経済性に乏しいと考えておりますが、新たな施設を建設する折には、先にも述べましたとおり、その施設の特性、経済性など多方面から検討を加える必要がありますので、地球温暖化対策、省エネ対策についても検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。
	末武議長 谷森議員	19番、谷森哲雄君。 町長のお答えによりますと、できうれば満濃中学校の建設の折に、それぞれの意見を聞いて、前向きに対処していきたいというお答えであって、喜ばしいことですが、私といたしましては、公共施設、特に、さまざまな公共施設があるわけでありましたが、よく最近、幼稚園とか保育所へ太陽光発電を設置しておる市町村が増えてきております。小さい子どもたちが、お日様からくれた電気と、こういうふうに喜んでくれて、非常に小さいときからの環境教育に役立っていると。そして、まして、保育所とか幼稚園の場合には、夜はあまり使用しておりませんので、昼間のみの電気の消費ということは、当然、太陽光発電で6キロかその程度発電量があればまかなえるのではないかと、素人考えですが考えられるわけでありまして。そういうことでありますので、幼稚園とか保育所であれば、当然、設置の効果というのはあるのではないかと、こういうことを考えるわけでありまして。その他の公共施設になりますと、建物、屋根の構造とか、それからまた、主に夜間使用とかいうことで、あまり効果がないかと思いますが、幼稚園とか保育所は非常にいいんでないかと、こういうように私は考えるわけですが、町長、この点はいかがですか。

	末武議長 栗田町長 末武議長	町長、栗田隆義君。 谷森議員さんの再質問にお答えいたします。これから新しく建設していく建物につきましては、この太陽光発電、大いに検討していきたいと思っております。特に、谷森議員さんご指摘の幼稚園、保育所につきましては、子供たちの環境教育、また、省エネルギーにとりましても、非常に有効であろうかというふうに考えております。幼稚園、保育所につきましては、仲南の幼稚園、保育所を一元化して、新しい保育所をつくっていくという計画もございますので、その折には十分検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 以上で、１９番、谷森哲雄君の発言は終わりました。 以上で一般質問を終わります。 本日の日程は全部終了しました。なお、次回会議の再開は、１２月２２日、午前９時３０分といたします。 本議場にご参集願います。 本日は、これにて散会します。 （散会　１６時５７分）
--	----------------------------------	--

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成20年12月12日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

